

国際帝国主義の侵略反革命・第三世界支配を粉碎し、全世界の帝国主義を打倒せよ！世界プロレタリア革命—世界プロレタリア独裁—共産主義を実現する新しいインターナショナル(世界単一党)を国際階級闘争の最前線に創建せよ！

97年政治基調・方針

P2~P19

韓国労働運動に連帯せよ

P20~22

MRTAの闘争について

P23~26

1997年

2月1日

第499号

編集発行人 海路 薫

一部 400円

烽火

NO.0001

共産主義者同盟 (全国委員会)

■ 大阪戦旗社 大阪市北区本庄西2-8-19

明豊ビル401号 大労協内

TEL(06)371-3706

○郵便振替 00930-0-63333

○銀行口座 第一勧銀 551-1058150

軍用地強制使用阻止！反基地国際共同闘争へ！

アジアから米軍基地をたたきだせ

2.21公開審理闘争の勝利を

全国のたたかう労働者人民の皆さん！一昨年から引き続いてきた沖縄・安保闘争は今年の春、いよいよ決定的な局面を迎える。五月一日午前零時をもって使用期限が切れる反戦地主・一坪反戦地主三〇〇〇人の土地の強制使用を絶対に粉碎し、日米安保体制を根底から揺るがし、アジアから米軍基地をたたきだすために国際的な共同闘争の飛躍的な前進を切りひらいていかねばならない。

沖縄県土地収用委員会は二月二日、これらの軍用地の強制使用に関する第一回の公開審理を開催する。土地収用委員会での強制使用の採決が五月一日に間に合わないことは確実であり、政府は決定的に追い詰められている。反戦地主会・一坪反戦地主会・違憲共闘会議は、この公開審理闘争において強制使用の不当性・不法性を徹底して批判し、全力をあげて五月のたたかいに向かおうとしている。たたかう沖縄人民と結合し、米軍用地特措法改悪や特別立法制定策動を粉碎し、五月沖縄・安保闘争への総決起を準備していかなければならない。

同時にこの二月の公開審理闘争には、韓国の民族統一全国連合米軍基地対策委員会のもと、韓国全土の反基地闘争の代表約三〇〇人が参加する。そして沖縄側では、この間の韓国と沖縄の反基地闘争の連帯を推進してきた「アジアと連帯する沖縄集会」の呼びかけと沖縄の反基地運動を代表する広範な人々の賛同で実行委員会が結成され、一月二日夜「韓国・沖縄反基地運動交流会」が開催される。そして、アジアにおける反基地国際共同闘争として、五月一日を中心とした闘争をたたかい抜く準備が進められようとしている。

まさに五月一日を中心とした闘争は、沖縄・安保闘争の一国的な枠を大きく突破し、アジアから米軍基地をたたきだし、日米韓軍事体制を打倒していくための歴史的な国際共同闘争としてたたかい取られようとしている。そして、「本土」においてもこの新たなたたかいの地平と結合し、沖縄と「本土」を貫くたたかいを組織する準備がアジア共同行動日本連絡会議を中心にして推進されてきている。われわれは、これらのたたかいを断固として支持し、その成功のために全力を尽くす決意である。ともに二月二日から五月一日に至る闘争をたたかい抜こう。



労働法改悪反対集会に決起した韓国労働者(1月15日)

韓国労働運動に連帯せよ

●97年政治基調・方針

危機に立つ日帝の攻勢と対決し 反帝国主義派の飛躍かちとれ

全国のたたかう労働者・学生・市民の皆さん！われわれ共産主義者同盟（全国委員会）は、本論文をもって一九九七年の政治基調・方針を提起する。すべての皆さんが、この基調・方針のもとに共に決起されることを呼びかける。

■第一章

新自由主義推進する帝国主義

一九九七年はペルーの首都リマにおける、トゥバク・アマール革命運動（MRTA）による日本大使公邸占拠闘争によって明けた。MRTAが、日系多国籍企業・ペルー政府要人解放の交換条件として直接に要求しているのは政治犯の釈放であり、フジモリ政権による残虐な人権弾圧政策への告発である。しかしながら、MRTAが今回の占拠闘争を通して掲げた本質的な政治要求は、フジモリ政権による新自由主義経済政策への異議申し立てであり、この大使公邸占拠闘争は「新自由主義モデルの残虐な適用によって絶対的貧困状態に投げ込まれた何十万というペルー人の生命に何の関心も払わない」（一九九六年二月付、MRTA全国指導部コミュニケ）フジモリ政権とその背後にある日本帝国主義に対する闘争である。その意味において、今回のMRTAの日本大使公邸占拠闘争は、戦術や路線における立場の相違はあるにせよ、九四年初頭の武装蜂起から引き続くメキシコにおけるサパティスタ民族解放軍のNAFTA（北米自由貿易協定）発足と新自由主義に対する闘争、また、昨年一月にフィリピンにおいてたたかわれたAPEC（アジア太平洋経済協力会議）に反対する反帝国主義共同闘争と同質の政治要求を掲げるたたかいであった。

革命運動（MRTA）が闘争目標に掲げる新自由主義とは何か。それは具体的には規制緩和・自由化・民営化を中身とした経済政策として適用され、第三世界において膨大な人民を貧困状態に投げ込み、帝国主義本国や資本主義諸国においては「雇用なき成長」と福祉切り捨ての大失業時代をもたらしている。しかしながら、パブル崩壊後の日帝本国においても、「規制緩和こそが経済を活性化させ、現在の不況から脱出する唯一の道である」というブルジョアジーの宣伝が労働者人民の間にさえ広くゆき渡っている。その宣伝の根底にあるのは「市場の競争原理にまかせればうまくいく」という市場賛美であり、「弱者は淘汰（とうた）」されねばならない」という差別イデオロギーである。そもそも自由主義（リベラリズム）とは、封建的支配階級に対する革命勢力として登場したブルジョアジーのイデオロギーであった。その経済的基礎は独占段階以前の自由競争時代の資本主義であり、その限りにおいて、それは封建的身分制度などの人格的支配からの自由と解放を訴える革命的・進歩的の性格をあわせもっていた。今日、新自由主義という新たな看板を掲げて、ブルジョアジーは国家による規制からの「自由」を訴えているが、それはもはや進歩的の性格を完全に喪失した帝国主義のイデオロギーである。



日本大使公邸前に配備されたペルー警察特殊部隊（1月27日）

世界的規模での 巨大資本の運動

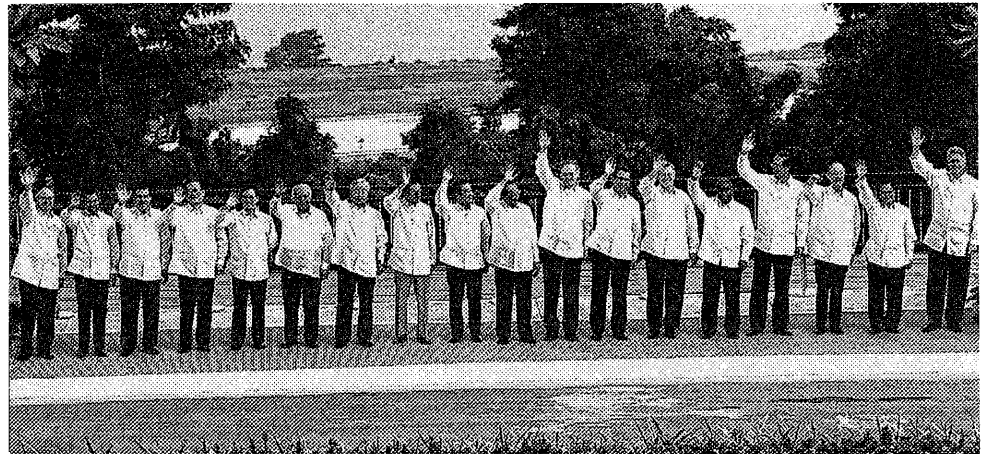
金融独占資本・多国籍企業は八〇年代から国境を越えた合併・買収を加速化させてきた。より巨大な利潤を求めて集積と集中を繰り返す資本の運動は、いまや二〇世紀初頭からなかなかにかけての二度にわたる世界再分割戦争によって

形成された民族国家の地理的・制度的枠組みをはるかに越えて進んでいる。このような独占資本の運動が欧州統合市場としてのEU、アジア太平洋統合市場としてのAPECを要求してきた。昨年のリヨン・サミットは、このような資本のグローバル化が「すべての国に将来への大きな機会をもたらす」と宣言している。しかしながら、資本のグローバル化とは、世界経済の相互依存性を増大させる単なる多国籍化の過程を意味するのではない。それは本質的には強大な資本が国境を越えてより弱小な資本を吸収し、さらに強大な独占へと成長していく過程を意味している。それゆえに、それは「すべての国」に「将来への大きな機会」を提供するどころか、第三世界諸国に新植民地主義支配の強化をもたらす、全世界の労働者人民にさらなる搾取と支配の強化をもたらす帝国主義的な過程なのである。

そのように国境を越えて国際的な集積と集中を加速させている金融独占資本こそが、今日において規制緩和を要求している。したがって、それが要求する規制緩和とは、まず何よりも独占・寡占に対する規制の撤廃の要求なのであり、その自由化要求とは本質的にはより強大な世界大の独占・支配への要求である。二〇世紀初頭の独占の黎明期（れいめいき）にあつては、このような資本の運動は他民族、領土の併合と世界への覇権拡大を追求する帝国主義の時代をもたらした。全世界で世界再分割をめぐる戦争を引き起こしてきた。しかしながら一九一七年のロシア革命の勝利・過渡期世界の到来により、国際帝国主義は第二次世界大戦後に確立された米帝のヘゲモニーの下で、社会主義諸国を封じ込め、第三世界の反帝民族解放・社会主義革命運動を鎮圧するための共同反革命体制を形成してきた。今日、ソ連・東欧ブロックの崩壊と米帝の相対的没落によって帝国主義間抗争はふたたび激化しつつある。日欧米多国籍資本は先を争ってあらゆる地理的・制度的障壁を粉砕しながら旧ソ連・東欧圏や第三世界の一部を世界市場へと統合し、自らの地域勢力圏を確保しつつさらに強大な独占へと成長していくこうとしている。新自由主義の名のもとに進められるこのような帝国主義の新たな展開は、全世界において搾取と支配の強化をもたらす、階級矛盾の激化をもたらしている。

さらに激化する 帝国主義間抗争

帝国主義ブルジョアジーは、二一世紀に向かう一時代を「メガ・コンペティション」（大競争）の時代と呼んでいるが、それは国境を越えてさらなる巨大な独占へと成長しつつある金融



マニラAPECに参加した18カ国・地域的首脳（昨年11月25日）

独占資本が激しい資本間競争を繰り広げていく時代である。とりわけ八〇年代から金融自由化・リストラを進めてきた欧米の巨大独占を中心として、世界における独占資本の集積・集中が凄まじい勢いで進行している。通信産業、航空宇宙産業、化学産業などを中心に欧米では大規模な企業合併が相次いでおり、九六年の世界の企業合併・買収額は前年比二〇％増という大幅な伸びを記録し、史上最高の一兆四〇〇億ドルに達した。

日本にあっては企業合併件数は八〇年代末から急増し、九五年度で史上最高の二五二〇件を記録しているが、日帝ブルジョアジーは「欧米の巨大合併が相次ぐなかで日本企業だけが合併が進まず国際競争に取り残される」という危機感をもって独占禁止法の改悪を要求している。こうした多国籍企業を中心とした財界の要請を受け、公正取引委員会は「財閥復活の防止」を主旨として禁止されてきた純粋持ち株会社を解禁しようとしており、さらに同業種企業の大規模合併に対する審査基準を来年度中には大幅緩和、あるいは撤廃していくこうとしている。

こうしてさらなる世界大の独占を形成していくこうとする日欧米資本の大競争は、一方においては、①旧ソ連・東欧ブロックの崩壊、②中国・ベトナムなどアジア社会主義国における市場経済導入、および③アジア第三世界諸国の一部で進行する外資主導の急速な資本主義化、という八〇年代末から九〇年代にかけて起こった三つの要因を契機としながら、世界市場の急激な拡大をもたらしている。市場の引き続く拡大という国際帝国主義の共通利害を反映しながら、世

界銀行・国際通貨基金（IMF）は旧ソ連・東欧諸国を急激に市場経済化すると同時に、政府支出の削減や輸入自由化など、人民の生活破壊をもたらす構造調整政策の強制によって第三世界諸国経済の世界市場へのさらなる統合をおし進めてきた。こうした資本のうごきは、帝国主義支配のもとでの世界市場の統合をめざすウルグアイ・ラウンドの妥結とWTO（世界貿易機関）を成立させるに至っている。

しかしながら、このようにして進行する世界市場の拡大とその制度的統合は、同時に日欧米独占資本・多国籍企業間でのより激しい競争の条件をつくりだすものである。それはあたかもグローバル化した資本の運動に規定されて国際機関のもとで進む過程のように現象しているが、現実にはこうした世界自由貿易体制から最も巨大な利潤を引き出す米多国籍企業と米帝のヘゲモニーによって強力に推進されてきたのである。拡大した市場の争奪をめぐる競争は、日欧米独占による地域勢力圏の形成、すなわち新たな帝国主義間抗争と世界再分割戦へと向かっている。EUは市場統合から新通貨ユーロによる通貨統合へと歩みをすすめて、市場経済化された旧ソ連・東欧諸国の吸収・統合を射程に入れて、日米との世界再分割戦に備えた強大な帝国主義としての復活を展望している。米帝はNAFTA（北米自由貿易協定）発足によって北・中米勢力圏をうちかため、これをアジア太平洋市場争奪戦への参入の足がかりとしていくために、APEC（アジア太平洋経済協力会議）によるアジア太平洋市場統合と貿易・投資の域内自由化をみずから主導権をとって急速におし進めてきた。これに対抗しながら、EUはアジア太平洋市場統合の流れに積極的に参入し、ASEM（アジア欧州会議）の発足によって巻き返しをはかっている。

成長するアジア太平洋市場争奪をめぐる帝国主義間抗争の激化のなかで、日帝の相対的な立ち遅れがはつきりとしてきているが、日帝は当面するアジア太平洋市場統合に向けた米帝のヘゲモニーを支持し、これを軍事面で支える日米安保体制の地域安保化・グローバル化を積極的に推進するという同盟戦略によってみずからの権益を保持しようとしている。しかしながら同時に日帝ブルジョアジーは、抗争に勝ち残ることができる強力な帝国主義国家の確立とそれに向けた政治・経済・軍事にわたる全面的な国内再編を要求しながら、つぎの一時代への生き残りかけたアジア侵略をおし進めていくこうとしている。

国内政治の面において、現在、日帝ブルジョアジーが「行政改革」をはじめとした六つの国内体制再編（行政改革・財政改革・経済構造改革・金融システム改革・社会保障構造改革・教育改革）の実施を通して要求しているのは、決してマスコミが宣伝するような「小さな政府」

の実現なのではない。橋本政権が言うところの、①「国家存続のための機能」(外交・防衛・治安)、②「国富拡大のための機能」(経済・産業、③「国民生活を保障する機能」(社会福祉・雇用・環境・教育)のうち、先に述べたように②③における政府の役割をそれぞれ「経済的規制」「社会的規制」と呼んで撤廃・縮小することによって独占資本の運動にさらなる自由を保障する一方で、①においてはより権限を集中した強力な政府を確立して政治軍事大国化をはかっていくことなのである。そして、その外交・国際政治における戦略的目標は国連安全保障理事会における常任理事国入りを果たし、軍事・安保面においても欧米帝国主義と並ぶ列強としての地位を確保していくことにある。

集中する犠牲と 深まる階級矛盾

このように全世界で飽くなき搾取を求めて運動を繰り広げ、互いの抗争を激化させている日欧米独占資本は、世界を自由の名のもとに激しい競争のなかに投げ込み、世界の労働者人民に搾取と抑圧を強制している。新自由主義を掲げておし進められるこのような資本の国際的運動は、全世界において上層と下層への階級分解を加速化させている。一九六〇年から一九九三年までに世界の総所得は四兆ドルから二三兆ドルへと増大しているが、一人当たり所得の増加が年五％を超える人口が二一％(六五年)・八〇年から二七％(八〇年)・九三年)へと倍増している一方で、所得が減少した人口の割合は五％から一八％へと三倍以上となっている。経済成長の果実を味わえる階層とそうでない階層への二極分解の傾向を世界は強めている。

このような資本主義のもとでの自由な競争がもたらす二極化傾向は、帝国主義国と第三世界の対立として現れてきた七〇・八〇年代の「南北問題」という形態を超えて国際的にさまざまなレベルで進行しつつ、世界の様相を急速に変化させている。

第一に、世界市場の拡大と地域勢力圏への統合を進める多国籍資本の動きに規定されて第三世界諸国相互の競争が激化し、第三世界の分解が劇的に進行した。地域別に見れば、東アジア・東南アジアを中心とするアジア太平洋地域の国民所得の伸びが八〇年代以降は四・五％と突出する一方で、サハラ以南のアフリカ、「中東」と北アフリカ、ラテン・アメリカとカリブ地域では一貫してマイナス成長が続いた。帝国主義は儲けになる地域へと投資を集中し、世界人口の少なくない部分をいわば棄民化しつつある。世界の海外直接投資受入れに占めるラテン・アメリカ地域の割合は、八〇年代から九〇年代初

頭にかけて一四％から五％に減少した。アフリカの割合は同じ期間に三％から一％へと下落した。そしてアジア地域のみが八〇年代を通して一〇％のシェアを維持し、二一世紀に向けてさらなる投資を引きつけながら帝国主義間抗争の激しい焦点となっていくようとしている。その一方で経済停滞と絶対的貧困状態の広がりのなか、世界の難民人口は三〇〇〇万人近くに膨れあがって今後もさらに増えつつっていくとしており、国際帝国主義にとっての新たな安全保障問題を引き起こしている。

第二に、新自由主義の名のもとに進められた第三世界諸国の世界市場への統合とは、国によって格差はあるが総人口の一〇％から四〇％を占める上層部分を下層の犠牲のもとに新たな消費階層化し、世界市場に統合することを意味してきた。その結果、こうした政策を取りつづけてきた第三世界諸国内部における貧困層と富裕層の格差が増大するとともに、階級矛盾がますます激しくなり、犠牲を押しつけられる労働者、農民のたたかいが不可避に広がりつつある。IMF・世界銀行による急速な資本主義化・市場経済への移行を強制された旧ソ連・東欧諸国においても、同様の状況が拡大し、階級矛盾がますます深まっている。これらの諸国においては、借款・援助と引き換えに急激な貿易自由化・市場開放と企業の民営化が進められた。その結果、旧ソ連を中心とする国々では実質国内総生産(GDP)が年々低下し続け、昨年はついに八九年との比較で約五〇％にまで落ち込むという破局的な経済危機が続いている。一方でポーランドやハンガリーなど、回復に向かいつつあり市場経済化に成功したといわれる国々においては、日欧米多国籍資本の侵入が進むと同時に貧富の格差が急速に拡大している。



国鉄分割に反対してデモをするフランス労働者(1月30日・パリ)

第三に、帝国主義本國・資本主義諸国においても、多国籍資本の世界展開にともなう「雇うなき成長」がおし進められ、上層と下層への分裂が激しく進行している。米多国籍企業が合併・買収とリストラによって国際競争力を高める一方で、米国の労働者の平均賃金はこの一〇年間で下落している。米国にあっては八三年には上位一％の家計が総資産の四二・九％を、下位八〇％の家計が八・七％を所有していたが、その割合は八九年にはそれぞれ四八・二％と六・一％となってさらに格差を拡大している。EU諸国では九九年の通貨統合に向けた政府財政赤字削減のために、社会福祉切り捨てと労働条件切り下げがおし進められ、これに対する激しい労働者階級の抵抗闘争が巻き起こっている。日系多国籍企業はアジアを中心とした海外展開によって莫大な利益をあげると同時に、海外生産体制をますます拡大し、雇用の空洞化を促進している。九六年三月期の連結決算では、日本の上場企業約一〇〇〇社の純利益は、海外展開を進める製造業海外子会社の利益急増によって約二倍に膨れあがったが、同時に通産省の調査では、今後五年間で製造業全体の雇用は約一二四万人減少するという結果が得られている。帝国主義本國・資本主義諸国においても、社会福祉の切り捨てと雇用の不安定化を通して多国籍資本に巨大な利益が保障されていくと同時に、貧富の格差の拡大と階級矛盾はますます激化していくようとしている。

同質の攻撃への 国際的な反撃を

以上のようにソ連・東欧におけるスターリン主義体制の崩壊と冷戦の終焉を経て、第三世界・旧ソ連・東欧・帝国主義本國をつらぬく国際的な階級矛盾はますます激しさを増している。帝国主義は激化しつつある相互の抗争を内包しつつ、拡大する世界市場の安定的支配を維持するための地域安保体制を強化していくようとしている。世界市場の安定的支配を最終的に保障するのは軍事面における覇権であり、それは現在にあっては帝国主義軍事同盟の新たな拡大・再編として進行している。このような帝国主義による軍事同盟体制はかつてのソ連・東欧ブロックという共通の敵を失うと同時に、帝国主義間抗争の顕在化によって不安定化しているが、①ロシア、中国という未だ帝国主義にとっての不安定要因である軍事大国の牽制、②激化する階級矛盾が引き起こす地域情勢の不安定化(いわゆる地域紛争)への共同対処と市場の安定確保、とりわけ第三世界における反帝民族解放闘争の鎮圧、という共通利害に沿って再編・強化されていくようとしている。

欧州においては米帝は、NATO（北大西洋条約機構）の東方拡大を基本戦略としながらロシアを牽制しつつ、拡大するヨーロッパ統一市場の安定的支配をはかっているという。昨年一二月に行われたNATO外相会議は、中欧・東欧の新規加盟国を指名する首脳会議を今年七月に開催することを宣言した。この首脳会議においては、まずポーランド、チェコ、ハンガリーが新規加盟国として指名されると予測されているが、それと同時に欧州帝国主義はEU市場への中欧・東欧諸国の統合を先行しておし進め、市場経済と「民主主義」の東方拡大による欧州統合・支配を安定化させていこうとしている。

アジアにおいては昨年の日米安保「再定義」による日米軍事同盟の地域安保化・グローバル化を基軸としたアジア集団安保体制の確立が米帝によって追求されてきた。その軍事プレゼンスの中心をなすのは、沖縄および韓国における米軍基地・東アジア米軍一〇万人体制の維持であるが、それにASEAN地域フォーラム（ARF）を結合させた重層的な地域安保体制が形成されてきたのである。

昨年一月にフィリピン・スービック湾で開催されたAPPECでは、九四年のインドネシア・ボゴールでの域内自由化の目標期限（「先進国二〇一〇年」、「発展途上国二〇二〇年」）設定、九五年の大阪での自由化原則を定めた行動指針策定に続き、各国・地域ごとの個別行動計画を中心とする「マニラ行動計画」が採択された。これによってAPPECは具体的な域内貿易・投資自由化の実行段階に踏み出すことになったが、このようなアジア太平洋市場統合と自由化の進展と軌を一にして、昨年一〇月には日本、米、韓国、中国、ロシアをはじめとするARF参加国二〇カ国とEUからの防衛当局者が参加した「アジア太平洋地域防衛当局者フォーラム」が防衛庁の主催のもとで五日間にわたって東京で開催された。これまでもARFの発足にもなっているさまざまな安保対話やセミナーがひんばんに行われてきたが、昨年のフォーラムには各国から国防省や統合参謀本部の局長・将官クラスが出席し、初めての防衛当局者による地域安保協議の場が持たれたのであり、今後は定例化されていく予定である。日帝も冷戦後のアジア太平洋安保の基盤を日米安保体制の堅持におきながら、新防衛計画大綱で「安保対話・防衛交流」による「より安定した安全保障環境の構築への貢献」＝地域集団安保体制の構築を基本戦略のひとつにすえながら、アジア集団安保体制の強化に向けて策動を強め、アジア侵略をおし進めているというとしている。

新自由主義が求める自由とは、金融独占資本による新たな搾取の自由である。資本のさらなる集積・集中に向かっての新たな世界展開が要求している規制緩和・自由化政策は、帝国主義

本国、第三世界諸国、旧ソ連・東欧諸国において社会を上層と下層に分裂させ、階級矛盾を急速に激化させてきた。今日にあってはこうした資本の攻撃はそれぞれの国における個別の労働者人民への弾圧や権利剥奪攻撃という枠にとどまっていけない。EU統合、NAFTA発足、APPECの強化という帝国主義の地域勢力圏形成をめざす動きのなかで、こうした労働者人民への攻撃は国際的な同質性・同時性をもってしかけられてきており、それゆえに、こうした帝国主義の攻勢は一方において、労働者階級を中心

第二章

危機の突破かけた日帝の攻撃

われわれは第二章および第三章において、日本帝国主義への批判を提起する。第二章一節は、日本帝国主義への総括的な批判にあてられている。これを受けた各論の前半として、第二章二節では日帝の政治・軍事大国化の領域における動きへの批判と九七年における闘争課題を提起する。そして第三章では、各論の後半として日帝の国内再編の領域における動きへの批判と九七年の闘争課題を提起する。したがって、この第二章と次の第三章は内容的には連続したものである。

日帝の転換要求 する多国籍資本

新自由主義の名のもと、規制緩和・自由化・民営化の嵐が全世界的に吹き荒れている。そして生産力の巨大な発展によって生みだされ、国民経済の枠を越えて運動を展開する多国籍資本は、「メガ・コンペティション」（大競争）と呼ばれる時代のなかで、激しい競争をくりひろげている。それは日・米・EU各帝国主義間の対立と抗争のますますの激化としても現れている。

日帝にとって九七年は、そうした帝間抗争に勝利し、自らの延命をはかっているという中で、圧倒的に立ち遅れていることをはつきりと突きつけられるなかで幕を開けた。

トウパク・アマル革命運動による昨年一二月一七日のベルー日本大使公邸占拠闘争は、多数の日本の外交官・ビジネスマンが人質となったまま新年を迎えた。これに対し日帝は自らの危機管理体制・能力のなさをさらけだすだけでなく、何ら主導的に対応することができないでいる。日帝の膨大な海外権益と侵略の尖兵である日系多国籍企業の社員らをはじめとする在外邦人た

とした国際的な人民の共同闘争の条件をますます拡大している。われわれ共産主義者に求められているのは、規制緩和・行革攻撃に代表される新自由主義に対するたたかいを、各国ごとに分断された抵抗闘争の細流から、全世界のたかかう労働者人民と連帯した国際的な反帝共同闘争の大道へと発展させていくことであり、そのような闘争を通して、帝国主義の侵略反革命を粉碎し、全世界人民のまえに共産主義を希望として復権していくことである。

ちを、自らの力で防衛するための外交的・軍事的な準備がまったくできていないのである。

また日本の長期にわたる「平成不況」が終わるきざしがない一方で、すでに先行的に規制緩和とリストラを強行し、不況から抜けだし、国際競争力を回復させ、市場競争戦にうってでている米・EU帝の攻勢の前に、日帝ブルジョアジーは「このままでは二一世紀に日本は滅びる」と悲鳴をあげている。こうした外交・軍事・経済などすべてにわたる弱さを克服しようにも、過半数にとどかない自民党単独政権という不安定な政権基盤ではどうしようもない。日帝ブルジョアジーは自らの延命の危機を肌で感じながら九七年を迎えたのである。

こうした日帝の危機の突破のために叫ばれ、推進されているのが、火だるまになっても遂行すると言う行政改革や規制緩和などの「構造改革」、「新時代の日本的経営」への転換による新たな労働者支配、国連PKOなどを通じた自衛隊海外派兵の拡大や日米安保共同宣言による軍事大国化、国連安保理常任理事国入り策動による政治大国化、APPECの推進と「アジアの盟主」化策動である。これらの攻撃のそれぞれについては後述するが、ここでは日帝のこうした新たな攻撃の背景について見ていく。

日帝が直面した危機とは何か

第二次世界大戦後、世界は突出した経済・政治・軍勢力をもつ米帝によってひきいられた帝国主義陣営とソ連や中国をはじめとした社会主義圏の対立に大きく規定されてきた。帝国主義諸国はこの時期、社会主義圏の登場と拡大、これと結合した第三世界人民の反帝民族解放闘争の前進と勝利、そして帝国主義足下の労働者人民のたたかいの高揚という事態に直面し、共産主義運動の拡大をおしとどめるために国際的に

は帝国主義間の反革命同盟を強化し、他方帝国主義本國では福祉国家政策をとらざるをえなかった。米国の民主党や西欧の社会民主主義政党に典型のみにみられるように、ある程度の資本の利潤のおこぼれを労働者人民にも配分し、また中小資本や国際競争力のない産業、農民などを保護し、独占資本の側へと買収することによって、労働者人民のたたかいを鎮静化させ、支配体制を維持してきた。

しかし世界資本主義が七三年の石油ショックを契機として構造的な長期不況に突入するなかで、六〇年代から七〇年代に巨大な多国籍資本へと発展した欧米諸国のブルジョアジーは、より巨大な世界的規模の独占体を形成するための資本の運動を開始し、八〇年代にはいつて投資と貿易に関する障壁や資本の運動への諸規制を撤廃していく動きを強めていった。そして社会主義圏の弱体化が顕著になり、ついに消滅にまでいたるなかで、帝国主義陣営は共産主義運動の拡大をおそれることなく、多国籍資本の利益を最優先させはじめたのである。レーガンやサッチャーに代表されるように新自由主義の嵐がふきあられ、財政的重荷になってきた福祉国家政策は放棄されていった。それは、規制緩和・自由化・民営化の名のもと、これまで一定のおこぼれを配分し、保護してきた労働者人民や農民、中小資本、不採算部門・産業などを切り捨て、多国籍資本・大独占資本の利益をあからさまに貫徹することにはかならない。また国際的にも、八五年プラザ合意による円高・マルク高・ドル安、八八年の米帝の保護主義的な包括通商法スーパー三〇一条制定とその一方で他国への市場開放と自由化要求にみられるように、米帝やEU帝は自国帝国主義の利益を最優先させ、他帝国主義との対立を公然と激化させはじめた。そして現在の大競争時代、激しい帝国主義間抗争へと続いていたのである。米帝やEU帝は、八〇年代半ばから九〇年代にかけて、激しいリストラ・合理化と規制緩和・自由化を強行し、M&A（合併・買収）による大資本の再編成をおこない、国際競争力を回復した。また非効率部門・産業を徹底的に切り捨て、今後の基幹産業であるハイテク産業、情報・通信産業、そして金融産業において圧倒的な力をつけた。さらに米帝はNAFTAを結成し、EU帝は欧州を単一の経済圏へと統合し、いまや新自由主義の名のもと世界中への攻勢をかけているのだ。

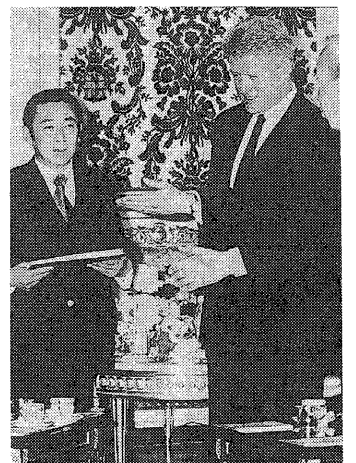
これに対して日帝は、この新自由主義の時代に対応することにおいて、経済・政治・軍事などあらゆる面で他帝に大きく立ち遅れ、劣勢に立たされている。「極東の反共の砦」として米帝に保護・援助されて、日帝ブルジョアジーは敗戦の荒廃から急速に復活・成長し、高度経済成長をへて、米帝につぐ経済大国へとしのびあがった。そして、終身雇用制や年功序列制、企業

別労働組合などによる企業の強力な労働者支配、下請け・孫請けという系列に代表される日本的経営と高度な技術水準によって、強い輸出競争力をもつ日本製品は、七〇年代から八〇年代にかけてアメリカ市場を中心にして多額の貿易黒字を生みだし、貿易をめぐる帝国主義間抗争において相対的に優位に立ってきた。しかし、この時期に米帝やEU帝は自国資本の多国籍資本化を推進し、大規模なリストラ・合理化によって国内産業の競争力を回復し、現在の多国籍資本を主体とした世界的規模での資本間競争、帝国主義間対立における新たな攻勢を準備してきたのである。強大な輸出競争力に全面的に依存してきた日帝ブルジョアジーは、八五年のプラザ合意による円高に強制されてようやく多国籍資本化に踏みだしたのであり、帝国主義間抗争の新しい局面に対応していく準備において大きな立ち遅れを生みだした。

社会主義圏の弱体化・崩壊と帝国主義間抗争の激化のなかで、九〇年代にはいつて米帝は日帝との対立をさらに激化させていった。閉鎖的・保護主義的な日本市場に対する圧力が強まり、大規模なリストラ・合理化によって競争力を回復した米・EU帝の攻勢がおそいかかってきた。かつての日帝ブルジョアジーであれば、これらの市場開放要求にできるだけ抵抗しつつ、自らの輸出競争力をさらに強化する以外に対抗する方策を持たなかったであろう。しかし、八五年以降の一〇年余を通して一挙に多国籍資本化を進めた日帝ブルジョアジーは違う道を選んだ。日帝多国籍資本は、自らの国際展開のために貿易や投資の自由化を他国に要求するかわりに、同様に日本市場を開放することが避けられないことを決断した。こうして日本市場を開放しつつ、自ら巨大な多国籍資本を形成し、世界的規模での新たな帝国主義間抗争に踏みだしていきうとしてきた。そして、これらの急速に多国籍資本化した日帝資本こそが、帝国主義間抗争における日帝の立ち遅れを突破していくために、経済・政治・軍事すべてにわたる新たな体制を要求してきたのである。

開始された日帝の歴史的攻撃

日帝多国籍資本は、国内においては他帝国主義からの市場開放要求に対応しつつ、産業構造の再編成、資本の運動の障害となる規制緩和、労働者支配の再編成を一挙に推進することを要求している。企業合併・吸収による巨大な多国籍資本の形成、国際競争力を回復するための最先端の情報通信産業・ハイテク産業や総合的な金融産業の育成、不採算部門・産業への保護政策の撤廃と切り捨てなど、産業構造の抜本的変革が推進されつつある。これらを実行するためには、これまでの行政システムや独占禁止法をはじめ多数の規制はいまや資本の運動を阻害す



写真は日米首脳会談（96年4月）

るしごく以外のなものでもなくなった。これが行政改革や規制緩和が叫ばれている背景である。日帝多国籍資本は、これらを通して世界的規模での資本間競争に対応することができるよう自らを再編成すると同時に、労働者人民はもろろんのこと、これまで保護してきた中小資本や非効率的な部門や産業、農業などを犠牲にしても、自らの延命と利益追求をはかることを要求しはじめたのである。さらに日帝多国籍資本は、「新時代の日本の経営」が示すように終身雇用・年功序列賃金の解体を含む雇用・労働形態へと移行させつつ、労働者がたたかいとってきた資本の運動への諸規制、すなわち労組法・労基法に規定された労働者の諸権利を規制緩和の名のもとに一挙にはく奪しようとしている。そして、同じように労働者人民がたたかいてきた社会福祉政策の切り捨てを推進していくこうとしている。これら全社会をおおう攻撃が、破綻寸前の国家財政の危機を回避しなければならぬという別個の理由から加速され、労働者人民に襲いかかっているのである。

このような日帝多国籍資本は、国際的には米帝・EU帝とともに貿易と投資の自由化など資本の運動の障壁の撤廃を要求しつつ、他方で生産拠点のアジアを中心とした他国への移転を推進し、世界的な帝国主義間抗争に立ち向かうためにアジア経済圏を形成していくこうとしている。APECがそうであるように、それは排他的ブロックではないにしろ、アジアを日帝の圧倒的な優位のもとに支配していくこうするものである。日帝多国籍資本は、アジアの低賃金労働力と原材料・資源を求めて下請け構造をも引き連れて生産拠点の移転を推進し、ODA（政府開発援助）をこのような生産拠点建設のためのインフラ整備や各国の反人民的支配階級を従属させていくための武器として最大限に活用しようとしている。これらはアジア各国において、貧農の土地からのたたきだしとプロレタリア化を促進し、都市貧民の増大をもたらし、日帝多国籍資本のもとに雇用された労働者の反抗を増大させていく。これらの労働者・都市貧民・貧農などの反抗を抑圧し、各国の支配階級による支配を安定化させていくために、日帝多国籍資本は日本政府がこれに直接的な責任を負い、必要な場合に自らの軍事力を発動することを要求する。ここに、日帝多国籍資本が自衛隊の海外派兵の拡大や有事立法制定を要求する新しい根

扱が生みだされてきているのである。

冷戦崩壊後にあらわれた世界は、「自由と民主主義の勝利」「平和と繁栄」の世界ではなく、湾岸戦争に象徴されるように「地域紛争」が激化・噴出し、帝国主義の世界支配が不断に揺り動かされる世界であった。それは、世界的に行う新自由主義の名のもとでの多国籍資本による搾取・収奪の強化、ますます激化する帝国主義間抗争、そして帝国主義による第三世界や旧社会主義圏への侵略と抑圧の強化をもたらす必然の結果である。海外に莫大な権益をもつ経済大国へのしがたがった日帝は、第三世界をはじめとする全世界の労働者人民のたたかいや帝国主義の支配に従わない勢力による反撃によって、ますます自国の権益が脅かされるようになった。それにもかかわらず、自国権益の軍事的防衛は米帝に頼るしかなく、そのことによって日帝の権益が米帝に奪われていくことに対して、これまでのままでは何ら対応することはできない。また日帝の多国籍資本化は、以前よりもまして第三世界諸国の政治・経済に介入することを要求し、その物質的基礎としての軍事力が要求されるようになったにもかかわらず、その準備は何らできていない。自国権益の防衛のために自由に軍隊を派兵できる軍事大国、自国の利害を貫徹できる政治大国への飛躍なしには、日帝多国籍資本の一層の展開はなしえず、また帝国主義間抗争にも勝利できないことがはつきりとしたのである。この事態を突破するための攻撃が、自衛隊の海外派兵の拡大であり、日米安保新宣言―日米防衛協力ガイドラインの改定とASEAN地域フォーラムなどのアジア集団安保体制の構築であり、国連安保理常任理事国入り策動である。こうして日帝は、戦後の日本ブルジョアジー主流の基本路線であった米帝の軍事力の庇護のもとでの「平和貿易立国路線」から明確に転換し、侵略反革命戦争ができる帝国主義大国への道をはっきりと走りはじめたのである。

日帝多国籍資本は、以上のような国内再編、アジア経済圏の形成、侵略反革命戦争ができる帝国主義大国への飛躍を実現するために、新しい政治支配体制として二大保守政党制への転換を推進してきた。それは多国籍資本化した日帝資本の利害を代表する新たな保守支配政党を編成し、犠牲を集中される相対的下層労働者、切り捨てられていく中小ブルジョアジーや農民などがいかに抵抗しようとも、議会を二大保守政党で支配することによって日帝の延命戦略を強力に推進しうる支配体制を形成しようとするものであった。しかし、このような意味での二大保守政党制への転換は、いまだその途上にある。ブルジョアジーは総評を解体し、帝国主義労働運動である連合を育成し、社会党を变质・解体させ、小選挙区比例代表制を強行し、「五五年体制」を崩壊させたものの、二大保守政党制への

の道は混迷している。日帝多国籍資本が要求する国内再編は、大企業レギュラー労働者層とそれを基盤とする帝国主義労働運動―連合を保守支配政党の新たな支持基盤へと編成し、他方で旧来の保守支配政党の支持基盤の重要な一部であった中小ブルジョアジーや農民の切り捨てを不可避とする。そのことが保守支配党内に不断に動揺を生みだし続けている。日帝多国籍資本は、自らの延命のための政策を貫徹する体制をいまだ完成させることができていないのである。

かつて「戦後政治の総決算」を掲げて登場した中曽根政権は、新自由主義政策を本格的に推進しようとした米帝・レーガン政権や英帝・サッチャー政権に対応し、帝国主義間抗争の新しい段階に備えた転換を推進しようとした。しかし当時は、日帝資本の多国籍資本化は開始されたばかりであり、いまだ保守支配政党の大きな支持基盤であった中小ブルジョアジーや農民などを犠牲にしても多国籍資本の利害を全面的に貫徹するという段階ではなかった。しかし、米帝・E.U.帝に遅れながらも一挙に多国籍資本化した日帝ブルジョアジーは、ついにその多国籍資本としての利害が貫徹される政治・経済・軍事体制を全面的に要求しはじめたのである。ここにおける大幅な立ち遅れを知るからこそ、日帝は「明治維新、戦後改革に次ぐ三度目の大変革を何としてでもなしとげなくてはならない」「火だるまになってやりぬく」と財界・政界をあげて叫び立てているのだ。まさに、このような日帝ブルジョアジーの攻撃との絶対決が要求されている。そのために、二章二節において日帝の軍事・外交面での闘争課題、三章において日帝の国内再編面での闘争課題を提起する。

帝国主義列強へ 飛躍めざす攻撃

次に、第一節で述べた背景をもとに打ちおろさている日帝の政治・軍事大国化攻撃やA.P.E.C.「アジア経済圏」構築策動について具体的に見ていきたい。

米軍用地強制使用を粉砕せよ

九五年秋から爆発した沖縄人民の反基地・反安保のたたかいは、日米安保体制を揺るがすたかひへと大きく前進してきた。沖縄の米軍基地は、米帝のアジア太平洋戦略はもろろん、世界戦略にとってもかけがえのない侵略反革命前線基地である。また当面の政治・軍事大国化の道を、日米軍事同盟のもとでおこなおうとしている日帝にとっても、沖縄人民の反基地闘争をたたきつぶし、米帝との安定した同盟関係を維



2万2千人が結集した基地の県内移設に反対する沖縄県民大会（昨年12月21日）

持することは至上命題である。そして沖縄人民をはじめ、日本の労働者人民の反戦平和闘争を解体しないかぎり、日帝の侵略反革命戦争のできる帝国主義への飛躍も、政治・軍事大国化もありえない。日米帝は、基地のたらい回しでしかない欺まんだ的な「基地の整理・縮小」や経済振興のための五〇億円の調整費、「沖縄政策協議会」などによって、大田知事や沖縄連合などを取り込み、沖縄人民の反基地・反安保闘争を終息させようとしている。

しかし、今年の五月一日には反戦地主ら約三〇〇〇人の土地の強制使用期限切れを迎え、政府はこれらの土地の使用権原を喪失する。沖縄県の土地収用委員会においてこれらの土地の強制使用に関する公開審理が二月二日から開始されるが、五月一日までに強制使用の手続きは決して間に合わない。こうして嘉手納空軍基地をはじめ二の米軍基地・施設において、軍用地を使用し続けるためには不法占拠する以外にはない事態に政府は追いつめられている。橋本政権は、これを回避するために六カ月間の緊急使用を申請する予定だが、昨年春に知花昌一さんの土地の緊急使用を否決した土地収用委員会がこれを許可する保証はない。それゆえ、橋本政権は米軍用地特措法の改悪や特別立法の制定によって、土地収用委員会が強制使用の採決が行われるまで合法的にこれらの土地を使用できるようにしようともくろんでいる。他方で、昨年二月のS.A.C.O最終報告にもとづく普天間基地などの県内移設も、移設先の労働者人民のたたかいによって立ち往生し、総破綻しつつある。沖縄人民のたたかいが、五月一日に向けてふたたび大きく高揚していくことは不可避

である。沖縄における公開審理を焦点にしたたたかいと結合し、米軍用地特措法の改悪や特別立法制定策動を何としても粉碎し、米軍基地撤去と日米安保体制打倒に向けた総決起として五月一日のたたかいを切りひらいていかねばならない。

とりわけ、「本土」の労働者・学生の責任は重い。「本土」の労働者・学生は、「本土」のたたかいの弱さが沖縄への基地の集中をもたらし、矛盾を押しつけてきたという苦い教訓をかみしめ、反戦地主会を先頭とした沖縄人民と固く連帯してたたかい抜かねばならない。そして、韓国やフィリピンなどのアジアにおける反基地闘争と結びつき、沖縄―「本土」―アジアを貫く反基地闘争の大前進をちととり、日米安保体制・日米韓軍事体制を打倒するためのアジア人民の国際共同闘争を全力で切りひらいていく。

政治・軍事大国化を粉碎せよ

日帝ブルジョアジーは、沖縄の反基地闘争を懐柔するために欺まんの「基地の整理・縮小」を掲げるその一方で、昨年四月の日米首脳会談での歴史を画する「日米安保共同宣言」やACSA締結にみられるように、軍事大国化の道をひた走っている。日米帝は、日米安保体制のアジア地域安保化・グローバル化を公然と宣言し、日米軍事同盟の実践的な共同軍事出動体制を飛躍的に高めていくとしていく。日帝もまた、米帝との経済的な対立を深めつつも、当面はこうした米帝との同盟体制のもとで独自の軍事大国化の道を歩むことを明確に選択したのである。

そのための九十七年における攻撃は、第一に、日米共同軍事出動体制の確立と有事体制の構築を推進することにある。日米帝は日米防衛協力指針（ガイドライン）の改悪を九月または一月に開催される日米安保協において強行し、ますます実質的な軍事展開能力を拡大しようとしている。同時に、朝鮮民主主義人民共和国の脅威と朝鮮半島有事をおりたて、有事立法制定策動を本格的に開始しようとしている。有事における米軍の自衛隊基地や民間空港・港湾の緊急使用にとどまらず、自衛隊による物品や民間人の徴発・徴用、交通規制、人民の諸権利の制限など、まさに戦時における国民総動員体制と階級闘争の圧殺にむけて、具体的な研究と体制づくりが開始されようとしているのだ。ガイドラインの改悪は、このような有事体制の準備を不可避に要求する。

また日帝は、日米安保体制を基軸として軍事大国化をはかりつつ、もう一つの柱として国連PKOやアジア集団安保機構のような国際機構・地域的多国間安保機構を通じた軍事大国化の道を推進している。PKO法のもと四度にわた

る海外派兵が強行され、日本の軍隊が海外展開するという事態が常態化している。そしてPKO法の見直しも画策され、PKF凍結解除や武器使用の合法化・拡大がなされようとしている。またASEAN地域フォーラム（ARF）などアジア集団安保機構を日米安保体制を基軸としながら進めようというところで米帝とも一致し、アジアにおける軍事的覇権を確立しようとしている。日帝はこうした海外派兵体制の拡大・強化のために、ペルー日本大使公邸占拠闘争など日帝の海外権益や在外邦人をターゲットとしてますます頻発する事件を利用した排外主義煽動と邦人保護キャンペーンを強化し、日本の国益のために自由に自国の軍隊を派兵できる体制づくりをさらに強化しようとしている。また危機管理体制の強化や対テロ特殊部隊の創設・強化などを推進していくとしていく。

さらに国連安保理常任理事国入りが当面の日帝の戦略的野望である。冷戦崩壊後の「地域紛争」の激化のなかで、国連安保理や国連PKOは帝国主義の世界支配の道具としての姿をはっきりとあらわしてきた。こうした国連の安保理常任理事国の一角を占め、帝国主義列強の位置を獲得することは、日帝の海外権益の擁護・拡大やそのための軍事大国化にとって絶対不可欠となっている。昨年、国連規約における「敵国条項」の削除を実現し、安保理非常任理事国の位置を確保し、国連PKO活動に積極的に貢献することで自らの存在をアピールしてきた日帝は、今年さらに国連安保理常任理事国入り策動を強化するにちがいない。われわれは、ガイドライン改悪と有事立法制定策動を全力で粉碎し、引き続き海外派兵体制の強化・拡大と対決し、日帝の政治・軍事大国化の野望と総対決していかなければならない。

日帝の攻撃の第二は、安保基本法の制定を焦点として改憲攻撃を推進することにある。すでに述べたような政治・軍事大国化を実現するために、日帝は敗戦帝国主義としての最大の制約である憲法（前文と第九条）の改悪を避けることはできない。解釈改憲のみではもはや対応できない日帝は、二大保守政党制攻撃により、自民党・新進党の二大保守政党で衆議院の約八割を占めるまでにいたり、憲法改悪に手が届くまでになっている。

しかし弱体化されたとはいえまだ根強くたたかれていた日本の労働者人民の反戦平和闘争やなによりもアジア人民の反日帝闘争を前にして、日帝は一挙に憲法改悪をおこなうのではなく、「安全保障基本法」（安保基本法）制定による立法改憲を当面の具体的な戦略としている。安保基本法の制定とは、これまでの政府の憲法解釈ですら否定してきた集団的自衛権の行使、多国籍軍への参加、海外における武力行使などについて、国民投票を必要とする憲法改悪には手をつけないままで、合法化しようとするもの

である。その意味で、これは事実上の憲法改悪そのものだ。すでに新進党は、今通常国会に多国籍軍への参加まで合法化する安保基本法を提案しようとしている。われわれは改憲攻撃の当面の最大の焦点である安保基本法制定を断固粉碎しなければならない。

日帝の攻撃の第三は、アジア人民の戦後補償要求闘争や反日帝闘争を解体し、アジア人民に連帯した反日帝闘争へと日本の労働者人民が広範に立ちあがっていくことを抑止していくことにある。この数年において、政治・軍事大国化を推進しようとする日帝の前に立ちふさがってきた最大の障害こそ、アジア人民の戦後補償闘争にみられる侵略戦争責任の追及であり、現在の日帝の侵略・抑圧に反対する反日帝闘争である。日帝の現在の侵略と海外派兵の再開を背景に、元日本軍「慰安婦」をはじめとするアジア人民の戦後補償要求のたたかいが戦後五〇年を前後して広範にまき起り、日帝の政治・軍事大国化は大きな困難に直面してきた。日帝は、「民間基金」や「戦後五〇年決議」というまったく許しがたい欺まんの方策によって、アジア人民のたたかいをたたきつぶそうとしたが、それは火に油を注いだだけであった。そして、これらのたたかいへの連帯を通して、日本の労働者人民のなかにかつての侵略戦争と植民地支配への自覚が育まれ、戦後反戦平和運動の一国主義的限界を克服した新しいたたかいへと日本の労働者人民が立ちあがっていく条件が生みだされてきた。

だからこそ、日帝にとって政治・軍事大国化をなしとげ、ふたたび「アジアの盟主」として登場するためには、これらのアジア人民の戦後補償要求闘争や反日帝闘争を解体することは絶対的な条件である。ほとんどの元日本軍「慰安婦」が、日本政府による公式の謝罪と国家補償を要求し、「民間基金」の欺まんの性を激しく批判しているにもかかわらず、日帝は「民間基金」による一時金の配付をフィリピンに続いて韓国でも強行した。他方では、かつての侵略と植民地支配を免罪・擁護する「自由主義史観」にもとづく教科書への非難や地方議会決議の動きをも利用し、労働者人民を排外主義の沼地に引きこもようとする動きを強めている。これらの攻撃と対決していくことは、この九十七年においても重要な課題であり続ける。

アジア経済圏構築と対決せよ

以上の政治・軍事大国化の動きの背景にあるのが、日帝を盟主とした「アジア経済圏」構築策動である。八五年のプラザ合意による円高ドル安基調のもと、日帝は嵐のような海外侵出を開始した。円高に強制されて開始されたこの過程を通して、日帝の巨大資本は一挙に多国籍資本への変貌をとげ、アジアを自らが支配する経

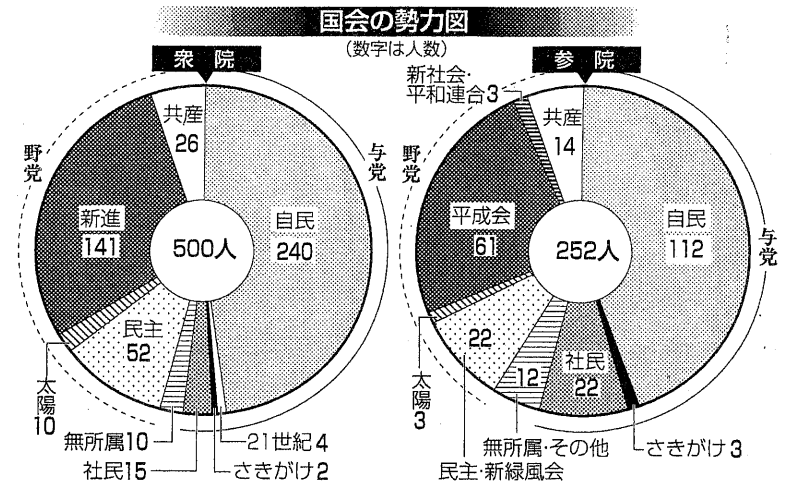
済圏として編成しつつ、全世界的規模での米帝・EU帝との帝国主義間抗争を推進しようとしてきた。現在それは、米帝とともにAPECを通じてアジア太平洋地域における貿易と投資の自由化や単一市場への統合をはかりつつ、その内部に米帝と対抗しつつ日帝を盟主とするアジア経済圏を実質的に編成していくことに焦点づけられている。

九五年に大阪でAPECを開催し、「貿易・投資自由化のための行動指針」を採択させた日帝は、昨年のマニラAPECでも主導的な役割をはたした。そして、この九七年、日帝は自らが盟主となったアジア経済圏の構築に向けてますます動きを強化しようとしている。新年早々、ペルー日本大使公邸占拠闘争のさなかにもかかわらず、第二次橋本政権は最初の外国歴訪として設定したASEAN諸国への訪問を中止することなく実行し、そのアジア重視を鮮明にした。すでに日帝の直接投資や貿易の額もまたアジア向けが欧米向けを上回り、日帝資本の侵略の呼び水であるODAもアジアに戦略的に投下されている。しかし、こうした日帝の侵略と抑圧の強化は、アジア人民のあらゆる形での抵抗と怒りの噴出を不可避とし、各国における反日帝闘争をますます激化させていく。そして各国における反人民的政権との闘争は、それを支える日帝との闘争とますます結合していく。まさにこのようなアジア経済圏の編成が、日帝の政治・軍事大國化を不可避に要求しているのである。日帝にとって莫大な海外権益を防衛・拡大し、帝国主義間抗争に勝ち抜いていくためには、必要ならば自由に他国に軍隊を派兵し、自国の権益を自らの軍事力をもって防衛できる政治・軍事大國への飛躍が絶対的にもとめられているのだ。

戦争遂行体制構築を許すな

以上をおし進めるための国内体制づくりも急速に動きはじめている。その主要な攻撃が、侵略反革命戦争遂行国家を支える二大保守政党体制構築策動であり、「行革」によって中央政府を大再編し、強力な中央政府をつくりだす攻撃であり、破防法団体適用策動に示された治安弾圧体制の飛躍的強化である。

すでに総評の解体と連合の育成をなしたとげた日帝ブルジョアジーは、新たな時代に対応できる政治支配体制を編成しようとしてきた。そのために、日本の政治・軍事大國化を推進する政党、規制緩和・自由化の名のもと労働者人民をはじめ中小資本・不採算部門・産業の切り捨てをおこない多国籍資本の利害を最優先する政党、現在の官僚制・行政システムの刷新をなしとげることでできる政党を要求してきた。それは自民党の分派である小沢路線をかかげた新生党の登場として姿をあらわし、紆余曲折(うよきょ



りが進められようとしている。日帝ブルジョアジーにとってもしつこくとなった現在の「国益より省益」を優先する腐敗した官僚機構を大再編し、中央政府の機能を「国家存続のための機能(外交・防衛・治安)」を中心としたブルジョア国家の存続にとって重要な不可欠な機能にのみしぼり、その他の「国富拡大のための機能(経済・産業)」や「国民生活を保障する機能(社会福祉・雇用・環境・教育)」については、できるだけ地方自治体や民間企業へ委譲することによってスリム化し、侵略反革命戦争と有事に対応できる強力な中央政府をつくりあげようとしているのだ。また首相官邸機能の強化や首相への権限の集中など、危機管理体制の強化もはかられようとしている。

くせつ)をへながら新進党や民主党へといったっている。一方、「五五年体制」の一極であった社会党は解体し、保守政党の一角をになう弱小勢力である社民党へと変質した。また従来、農村や都市部の中小資本・自営業者などを大きな基盤としてきた自民党は、日帝ブルジョアジーの要求に応じて延命するために、農民や中小資本を切り捨てて多国籍資本・金融独占資本の要求を代表する政党へと転換をはかりつつある。こうして、いまだ強大な二大保守政党制への道は半ばであるとはいえ、共産党を除くすべての政党が基本路線ではほぼ同じであるという状況がつくられている。今後も紆余曲折するだろうが、二大保守政党体制構築にむけた攻撃が引き続きかけられていくだろう。

そして「抜かずの宝刀」と言われた現代の治安維持法Ⅱ破壊活動防止法の初の団体適用にむけた策動に示された治安弾圧体制の強化である。反人民的なオウム真理教を利用して、破防法団体適用の前例をつくり、治安弾圧体制の飛躍的強化を狙った日帝の策動は広範な労働者人民のたたかいによって粉砕された。しかし引き続きオウム真理教への監視は必要だと叫び、今後の機会を探している。公安調査庁は、その一方で調査・監視の対象を市民運動や労働運動、住民運動にまで広げている。また「組織犯罪」に対応するためと称して、盗聴の合法化を画策するなど、日帝の治安弾圧体制の強化は継続している。行革攻撃は、多国籍資本・金融独占資本の利益を優先させ、労働者人民をはじめ中小資本や不採算産業、農民などを切り捨てていく。そのことは不可避に労働者人民の抵抗と反響を生みだし、階級闘争を発展させていく。日帝ブルジョアジーはそのことをはつきりと自覚しているがゆえに、今から労働者人民のたたかいを弾圧するための準備を進めているのだ。

第三章

人民に犠牲集中する国内再編

多国籍資本化した日帝ブルジョアジーは、新しい時代に対応するための抜本的な国内再編を要求している。この章では、第二章一節に提起した日帝への総括的批判を受け、急速に進行する国内再編との闘争を提起する。

開始された国内

再編成とは何か

進行する国内再編の基礎にあるものは、新自

由主義を掲げた帝国主義間抗争の激化のなかで、日帝ブルジョアジーが生産拠点を移転したアジア地域と日帝本国内を貫いた産業構造の巨大な再編成を推進しようとしていることである。日帝はアジアを自らの生産拠点、権益圏として確立しようとする策動をさらに強化し、アジアの労働者人民を強搾取・強収奪しつつ、米帝やEU帝との抗争において生き残っていくために、より効率的な利潤蓄積にむけた国際分業体制を日帝本国内とアジアを貫いて構築しようとしているのだ。

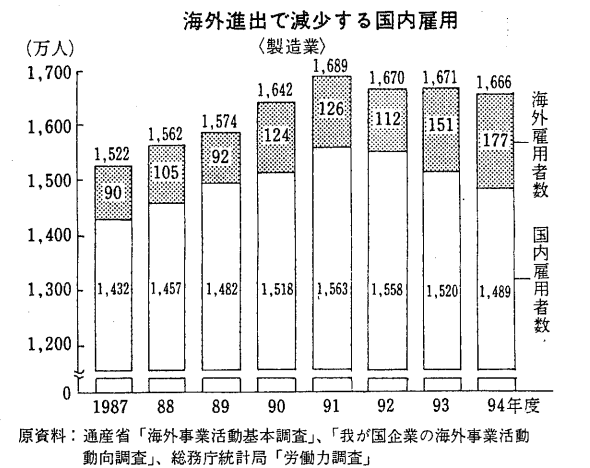
こうしてますます多国籍資本化していく日帝

ブルジョアジーは、他帝国主義からの日本国内市場の開放要求に応じつつ、世界的規模で激化する帝国主義間抗争に勝利するための経済・政治・社会の全領域にわたる「構造改革」を要求するにまで至っている。日帝ブルジョアジーは、「二一世紀にむけて光り輝く国にするために、明治維新、第二次大戦後の改革に匹敵するか、それ以上の社会、および意識の変革をせまる政治・経済・社会の全領域にわたる構造改革を聖域をもうけずにやる」「基本的方法は、自己責任と規制緩和による市場原理・競争推進である、競争とは弱肉強食である」(一九五五年日経連)として、政治・経済・社会システムの全面的な再編に着手することを宣言した。

この日帝がめざす「構造改革」とは第一に、国内産業構造そのものの再編と巨大独占体の形成である。これからの帝国主義間抗争の焦点となる情報通信産業やハイテク産業の育成、戦略的製造業とその関連産業の生産拠点の海外移転の促進、企業合併を通じた国際的な資本間競争に勝利しうる巨大独占資本の形成、公共企業体の徹底した民営化、企業収益力を高めるためのあらゆる企業におけるリストラ合理化の促進などがその中心である。これと平行して、日帝は国際競争力を持たない産業への保護措置を撤廃し、国際化に対応しえない資本を淘汰(とつた)し、これらの部分を切り捨てていく方向を明確にしてきた。

第二に、市場開放と競争原理・自己責任を徹底させ、資本の自由な運動を阻害する各種の規制を緩和・撤廃し、「弱肉強食」の資本主義的競争の激化を通して国際的な資本間競争に勝利しうるより巨大な独占資本、より国際競争力を持つ資本の形成を促進することにある。その中心は、①純粹持ち株会社の解禁など巨大な独占資本の形成を阻害する独禁法の改悪、資本間の自由な競争を阻害する諸規制の緩和、これを通して農業をはじめとする国際競争力のない産業部門や企業の切り捨てを促進することであり、②労働の分野での規制を緩和し、労働者の営々たる闘争の成果として資本の自由な運動を規制することをもって実現されてきた労働者の諸権利をはく奪し、資本に対してより一層の「搾取の自由」を保障することであり、③自己責任を口実にして、社会福祉・医療・教育・環境保護などに関連する社会的規制を緩和し、資本の自由な利潤確保を保障することである。

第三に、中央政府と地方自治体を貫く行政改革を推進することである。その中心は、①産業構造の再編と規制緩和を推進するために、大規模な公務員の削減と民営化をとまなつつ、これまでの行政機構・官僚組織を多国籍資本化したブルジョアジーの新しい要求に対応しうるものへと抜本的に再編成することであり、②軍事・外交・治安維持の領域では、日帝の新たな国際戦略を推進し、侵略反革命戦争を実行できる強



力で中央集権化された中央政府を編成していくことである。

日帝ブルジョアジーによるこれらの構造改革は、他方での政府の財政的破綻の回避という別個の根拠から、さらに徹底したものとして推進されようとしている。二四〇兆円の国債残高を抱え、このままでは政府の財政破綻は避けられない。日帝は、この危機を前記のような多国籍資本の利害にもとづく構造改革の推進と重ねあわせて回避することを基本方針にしていこうとしている。法人税減税と消費税増税を中心とした税制改革によって、資本の国際競争力を増強するための負担の軽減と政府財政収入の増大の双方を実現すること。農業など国際競争力を持たない産業分野への財政的保護措置の撤廃、自己責任原則と社会的規制の緩和にもとづく社会福祉・医療・教育などへの政府支出の削減と受益者負担の強化。行政改革による公務員削減と民営化の推進。これらの労働者人民に徹底して犠牲を転嫁する方策をもって、日帝は現在の財政的危機を回避しようとしているのである。そして許しがたいことに、日帝は自らが生み出したこの財政的危機を回避するには他に方法はないと叫ぶことで、多国籍資本の利害にもとづく反人民的な構造改革の承認を労働者人民に迫ろうとしているのだ。

以上から明らかなように、現在日帝が推進する構造改革は、経済・政治・社会の全領域にわたる大規模な国内再編として進行しはじめている。ブルジョアジーはここに労働者人民を組織するために、産業構造の再編と規制緩和によって、雇用の拡大や労働者人民の生活の改善ができるかのような幻想をおおたてている。そして、官僚組織の腐敗と硬直化への労働者人民の反発を巧みに利用して「官と民の対立」という構図を描きだし、あたかも資本と労働者人民の双方を含んだ「民」の側の利害を代表してこのような国内再編を要求しているかのようにふるまっている。こうして、政府が官僚組織の抵抗を排してどれだけ「民」の側の利害を実現できるのかということに、労働者人民の政治への関心を意図的に向けていこうとしている。先進的

労働者人民は、このようなブルジョアジーがふりまく幻想と構図を大衆のただなかで徹底して批判しなければならない。そして、進行する国内再編が日帝多国籍資本の利害にもとづくものであり、労働者人民には犠牲がますます集中されるだけであり、これまでの闘争によって勝ち取られた生存権・労働権・教育を受ける権利などが根こそぎはく奪されていくことを徹底して暴露しなければならない。

このように日帝は、自らの生き残りをかけて日本社会を多国籍資本の新たな資本蓄積にむけた国際的展開に奉仕するものへと作り変えつつ、アジア第三世界労働者人民の血と汗の上に寄生する現代帝国主義として、寄生性・腐朽性を深めながら延命しようしているのである。このもとで進行する国内再編は決して日本固有のものではなく、帝国主義本国において共通に推進されてきたものであり、第三世界諸国においても多国籍資本の自由な運動を阻害する規制の緩和が「貿易と投資の自由化」や構造調整政策という形で強制されている。進行する国内再編は、このような新自由主義を掲げた帝国主義的世界的な同質性・共通性を持つ攻撃の日本国内におけるあらわれである。だからこそ先進的労働者人民は、この国内再編が生み出す労働者人民の抵抗闘争・反政府闘争を全力で促進し、これを帝国主義的同質的攻撃に対する労働者階級の国際的な共同的反撃戦の一翼へと組織し、国際的に結合した闘争にまで発展させていかねばならない。そしてこの広大な基盤のなかから、アジア第三世界における反(日米)帝闘争への連帯と自国帝国主義日帝の打倒に向けた闘争へと先進的労働者人民を組織していかなければならない。

★ 反人民的攻撃を 全力で粉碎せよ ★

われわれは、このような立場から、以下のような闘争課題を提起する。

迫る労働法改悪との総対決を

大規模な国内再編のなかで労働者人民が許してはならない攻撃は、まず労働分野の規制緩和にもとづく労働法・制度の改悪である。日帝ブルジョアジーは「新時代の日本の経営」を提唱し、産業構造の再編によって必然化される労働力の流動を見越しつつ、これまでの労働者保護制度の改悪、多数の労働者を不安定雇用労働者・低賃金労働者として法的に固定しようとする策動を進行させている。この労働法制改悪は、「産業革命以降の歴史は、労働者と使用者の間の法律関係を契約自由の原則に委ねることが、労働者の生存そのものを脅かすほどに不公正な

結果をもたらすことを明らかにしてきた。……このような現実のなかから、……国家が労働条件の基準を労使に積極的に提示しようとする労働基準法が制定され実施されてきた(労働省・労働基準局編『労働基準法』)という政府が認め、現憲法が保障する労働者保護制度の根幹をゆるがすものである。

日経連はこれに対し、「人事・労務の分野においても、緩和・撤廃が必要な規制は多々あり、なんでも法律で規制しようという、企業経営の実態から乖離(かいり)した法制化の方向は改めてもらわなくてはならない(九四年日経連)と提起し、資本の自由な労働力利用に原則的にゆだねよ、それを阻害する現行の労働者保護制度を改悪せよ、という反動的な主張を展開してきた。そして具体的には、①産業別最低賃金の廃止、②労働者派遣業の適用業種の拡大、③労働基準法の女子保護規定の撤廃・緩和、④裁量労働制の適用範囲の拡大、⑤有料職業紹介事業の取扱事業の拡大を要求してきた(九四年日経連「労働分野の要望項目」および九六年「構造改革案」)。労働省はこの要求にもとづき、九六年一月に「労働時間と労働契約を中心にして、九七年夏までに労働基準法の抜本的見直しに着手する」と発表し、労働法改悪に突き進むうとしている。

この攻撃の第一の狙いは、「労働者派遣事業」や「有料職業紹介事業」に関する規制緩和・自由化にみられるように、今後増大していく有期雇用労働者、半失業・失業労働者を、企業が必要とする時に必要な期間だけ、できるだけスムーズに企業に送り込む新しいシステムの整備である。この「雇い主」と実際の「使用者」が異なる「人いれ稼業」は、露骨なピンハネであり、かつては法的に禁止されていたものである。しかしながら八〇年代における労働力不足のなかで、人いれ稼業がばっこし、政府はその根絶をはかるのではなく、「このような労働者を保護する」という口実で、八六年に一六業種(現在は二八業種)を指定して制度化したものであった。そして、今回の労基法の改悪ではこの業種指定を一律に拡大し、原則として自由化しているところと狙っているのである。とりわけ、ホワイトカラーの職業紹介についてはすべて自由化する方向がうたげられている。また、通産省が「紹介料(現行一〇・一%)を自由化すれば、人材関連市場を現在の一兆九〇〇億円から二

〇〇年には八兆三〇〇億円にまで拡大することができると述べているように、それ自体が資本の利潤確保のための新たな市場拡大の策動である。

第二の狙いは、現行の労働基準法が一年を限度としていた短期雇用契約を三年から五年に延長することにある。これは労働基準法が立脚している「労働契約は本来期間の定めのない雇用(正規雇用)」という原点を解体するとともに、短期契約社員を拡大し、資本にとって有効な使い捨ての不安定雇用労働者を確保しようとする策動である。

その背景には、正社員を経営中枢など一部に限定して少数精鋭化をはかり、それ以外の営業・企画などの「専門能力活用型」の労働者を裁量労働制・実績主義・年俸制でこき使いながら、彼らの専門能力が変化する社会のなかで三〇五年で陳腐化することを見越して解雇できるようにするという、冷酷な使い捨て政策が存在する。これらの労働者は必要になれば解雇され、「自己責任」で企業が必要とする新たな専門能力を身につけ、職業紹介業者を通して企業に自らを売り込まなければならないのである。

第三の狙いは、労基法上の女子保護規定の全面廃止による女性労働力の低賃金・無権利での使い捨て策動である。具体的には、女性の時間外労働の上限規制、休日労働規制、深夜労働規制を廃止することが主張されている。ブルジョアジーは、これによってあたかも女性の正規雇用が拡大していくかのように言う。しかし、それは正規雇用する女性労働者の条件を一層厳しくすることを意味しており、実際には女性の多くがパートなどの不安定雇用を強いられ、男性よりも低賃金と劣悪な労働条件で働いている現状がさらに促進されていくことに結果する。そして、正規雇用か不安定雇用かを問わず、女性労働者へのさらなる労働強化と搾取の強化が襲いかかってくることに結果する。また配偶者控除、配偶者特別控除、企業の配偶者手当も、「日本は所得の高い成熟国になった」という口実で撤廃が画策されている。

第四の狙いは、変形労働時間制、裁量労働制についての規制を緩和し、残業代をカットするのみならず、無報酬のサービス残業を拡大し、より効率的な労働力利用による賃金切り下げを行うことにある。資本がこの変形労働時間制を必要とする背景には、流通・交通をはじめとした多くの産業分野で、規制緩和をテコに二四時間フル稼働が拡大していることがある。しかし、多くの業種には繁忙期があるとともに非繁忙期が存在し、いつも同量の労働力を必要とするわけではない。それゆえ、繁忙期には超過勤務手当でなしに長時間にわたって労働させることができる変形労働時間制は、資本にとってきわめて有利な制度となっていくのである。これらから明らかなように、この一連の労働

法制度の改悪策動は、産業構造の再編とそれを受けた「新時代の日本的経営」が生み出す不安定雇用労働者、半失業・失業労働者を新たな雇用形態・労働形態のもとに組みこむ安価な労働力の使い捨て政策を法的に固定しようというものである。同時にそれは、雇用形態の重層化と能力給・業績給への移行によって労働者の団結とたたかいを分断し、バラバラに分断された労働者の個々が資本との雇用契約や交渉をおこなわざるをえない状況を強制するものであり、資本と対等の立場を持たない労働者の保護をはかるという労働法の精神は完全に解体されていく。日帝はこの労基法の改悪にとどまらず、団結権や集団交渉権を規定した労働組合法の改悪をも画策している。われわれは、このような労働者の団結を破壊し労働組合運動の解体をもくろむ労基法の改悪を絶対に粉砕しなければならない。

賃下げと失業の強制を許すな

さらに労働者人民が許してはならない攻撃は、吹き荒れる賃金切り下げやますます増大する失業の強制である。

ブルジョアジーは、「賃金破壊・春闘終焉」などという反労働者の言辞をはきながら、賃金切り下げ攻撃を強化している。九〇年代にはいつて、春闘の賃上げ率は連続して前年を下回った。九五春闘では、阪神大震災を口実にした強力な賃金抑制攻撃も加わって、二・八%という史上最低の賃上げ率となり、九六年もまた同様となった。物価上昇と公価公租負担の増大を考えれば、実質上は賃金切り下げとなっている。毎年、引き上げられてきた初任給もすえ置かれたり、引き下げられたりした。

九七春闘にむけて日経連は、「春闘終焉」を掲げて「横並び賃金決定方式から自社型賃金方式、能力給・業績給への移行」をおし進め、企業間格差・産業間格差を拡大し、企業間競争と淘汰を推進しようとしている。同時に、春闘としてまがりなりにも存在してきた労働者階級の団結にもとづく賃金水準への社会的規定力を解体し、上層労働者の一時的な賃上げと引き換えに、多くの労働者の賃金切り下げをもくろんでいるのである。

同時に、失業・半失業を強制する攻撃も拡大している。九五年の常用労働者数は、七五年以来、初めてマイナス〇・六%を記録し、九六年五月には完全失業者数が二四〇万人、失業率が三・五%と過去最高になった。また若年層ではさらに状況は悪い。一五才〜二四才の完全失業率は八・一%に達している。日本の完全失業率は、毎月の最後の週を調査対象期間として算出されているが、就職を希望している者の内での週に職安に行った者だけを失業者と認定する対象とし、さらにそこからその週に一時間でも賃金をえるために仕事をした者や収入がなくと



も家事に従事した者を除外するという特殊な基準で算出されたものである。従って、実際の失業者は、この比率をはるかに上回る。

そして、数字以上の雇用情勢の悪化が進行している。パート・派遣などの不安定雇用者数がほぼ同じレベルで維持されているのに反し、終身雇用のもとで雇用を保障されているといわれてきた大企業の正規雇用労働者が減少している。九五年に限っても、全国の上場企業で一二万八〇〇〇人も従業員が減少している。この雇用情勢の悪化は、景気の低迷のみが原因ではなく、産業の空洞化と連動して進行している。日本の製造業の海外法人を持つ企業上位三〇社では、この三年間で国内従業員を一万二〇〇〇人減らす一方、海外従業員を一七万五〇〇〇人増やし、従業員数は国内(七七万人)と海外(六九万人)がほぼきつ抗している。国内製造業全体の雇用も大幅に減少し、九五年の従業員数は一〇三二万人であり、九一年に比して九・一%、一〇三万人の減少となった。この製造業における労働者の減少は、より劣悪な労働条件にある第三次産業の労働者の拡大につながっている。当然のことながら、この大企業の海外移転による雇用情勢の悪化は、中小下請けの倒産・解雇を生みだし、失業率を高めるものとして結果している。規制緩和による農産物自由化、それによる農業経営の困難が生みだす離農者の増大、地場産業の衰退などによる雇用機会の減少も、より一層雇用情勢を悪化させている。

犠牲強いる規制緩和を許すな

また労働者人民が許してはならない攻撃は、規制緩和を掲げて社会保障・社会福祉・医療・教育などあらゆる社会生活領域に市場原理・自己責任原則の持ち込みが推進され、そのことによる収奪の強化・生活破壊・自然環境破壊が襲いかかってくることである。

西欧帝を中心にして、社会主義国への対抗と労働者のたたかひの懐柔を目的として実現されてきた福祉国家政策といわれる従来の社会福祉制度の改悪がもくろまれてきた。そこで主張されているのは「福祉国家政策は経済と社会の停滞を招いた。これの弾力化・緩和が必要である」というものであり、新自由主義にもとづく同質の攻撃である。当然のことながらフランスをはじめとして西欧の労働運動はこれに対して激しい反撃のたたかひを開始している。

これと同様の攻撃が日本でも本格的に開始されようとしている。日帝ブルジョアジーは、「規制緩和」を二つに恣意的に区分し、「経済的規制は原則自由」「社会的規制は自己責任を原則に最小限に」と主張している。しかしながらこの区分は、まったくためならぬものである。資本主義社会であるかぎり資本は利潤の獲得のために手段を選ばず、労働者の肉体を極限ま

で酷使し、労働者家族を破壊し、公害や自然破壊を繰り返してきたのであり、労働者の生存と生活はこのような資本の野放図な経済活動を規制することによって成り立ってきた。労働運動のたたかひの歴史のなかで勝ち取られてきた政治的・市民的権利をはじめとする「基本的人権」、労働基本権や社会福祉などは、資本の自由な行動に規制をかけることによってまがりなりにも実現されてきたものである。

この間の規制緩和攻撃のなかで、見過ごしてならないのは医療・社会福祉・社会保障の分野での「社会的規制」の緩和がもたらす労働者とその家族、とりわけ社会的弱者といわれる人々への悲惨な影響である。

この分野では、第二臨調の「基本答申」(八二年)以来、老人医療無料制度の廃止、年金・健康保険料の値上げなど、「受益者負担」の強化による改悪が積み重ねられてきた。しかしながら今日の高齢者社会の進行、社会保険制度・年金制度の財政的破綻のなかで、従来とは比較にならないほどの大幅な改悪が進められようとしている。すでに年金制度では、年金受給開始年齢が六〇才から六五才に引き上げられており、さらなる保険料の引き上げ、雇用保険の失業給付と年金の同時給付の禁止などがもくろまれている。また産業構造審議会報告(九六年一月)では、年金受給開始年齢の六七才への引き上げと、モデルケースの夫婦で年金支給額を月額二万三千元から一六万五〇〇〇円に切り下げることとを提案している。保険料の値上げは企業の半額負担分の増大へとね返ってくることから、年金受給開始年齢の引き上げと支給額の切り下げをもって総支給額を抑制しようとしているのである。こうして労働者人民にとっては、支払う保険料総額が増大するにもかかわらず、支給額は下がるという事態になる。

医療制度においては、これまでも入院給食費の患者自己負担の拡大をはじめとして、自己負担が拡大するとともに、国立病院の統廃合など医療供給体制の後退が進められてきた。九六年一月、医療保険審議会では九七年に実施すべき政策として、①医療費本人自己負担を現行の一割から二割に引き上げること、②七〇才以上の老人医療自己負担の定額制(一月一〇二〇円)から一〇二割の定率制にかえること、③薬剤費の自己負担分を現行の一割から三割五割へと引き上げることとを提案している。こうした医療保険制度改悪の基本は、公的保険の適用を必要最低限の基礎医療にできるだけ限定していき、それを超える医療については自己負担を中心にしていくというものであり、これまでの公的医療保障制度からの一八〇度の転換である。金が必要ならば必要な治療も受けられない、という事態が生みだされようとしているのだ。

さらに老人福祉・児童福祉・障害者福祉などの社会福祉関連法を改悪し、これらの領域にお

ける国・地方自治体の責任と施設の建設や人件費負担などを法律によって規定してきた「措置制度」を廃止し、民間企業を導入しようとしている。保育所については、保育は親の責任であって必要な保育サービスを親の責任で購入せよという立場から、児童福祉法の精神を後退させ、国と自治体の責任を免除し、親の自己負担を強化しようとしている。介護保険法もまた、老人の介護という労働者人民の切実な問題について、国家の老人福祉に関する責任を回避したうえで、保険制度を媒介に自己責任での解決を強要するものである。このような各種福祉制度に対する国の責任の後退化と民間サービスへの置き換えは、これまでの貧弱であった社会福祉制度すら解体していくものである。それはまた、労働者人民の税金や保険料をもって、営利目的の福祉サービス産業の育成をおこなおうという言語道断の政策である。労働者人民にとって福祉や医療は、「生存権」と固く結合した「基本的人権」としての「社会福祉・社会医療」ではなく、もはや民間福祉産業に利潤を保障することによってしか受けることができないものへと根本的に再編されていくとしているのだ。

社会的規制の緩和について、社会福祉・社会保障の領域と並んで、資本の中心的な要求となっているのが公害防止や環境保護の領域での規制緩和である。六〇年代においてさまざまな公害が顕在化し、各地で公害反対の地域住民闘争がたたかわれ、そのたたかひでかちとられた労働者人民の生活を守るためのさまざまな規制が、いま資本の利潤確保のために緩和させられようとしている。日経連のこの領域での規制緩和要求の中心は工場の排出基準の緩和であり、地域の事情を考慮した地域毎の基準設定の廃止である。公害企業の海外移転を見るまでもなく、これらの公害防止のための設備投資の削減は、資本にとって利潤確保のてっとり早い手段である。しかしながら、現在でも後を絶たないさまざまな公害の発生をなかで、これ以上の規制緩和は労働者人民の生活と健康を破壊するものである。

日経連はそれにとどまらず、保安四法(高圧ガス取り締まり法・消防法・労働安全衛生法・石油コンビナート等災害防止法)関連の規制緩和を要求している。これらは労働者人民の生活と安全に直結するものであると同時に、日常的に職場や工場で機械や装置・原料を扱う労働者の命と安全に大きな影響を与えるものである。これ以外にも食品衛生基準の緩和がある。これは農産物輸入自由化をみすえてのものであり、農産物輸入の障害となる国内基準を緩和しようというものである。政府はこうして農産物輸入自由化や大手流通業の「価格破壊」を促進させようとしているのであるが、それはさらなる農業破壊や零細食品産業の倒産を生みだし、食品

添加物によるアトピーをはじめとするさまざまな健康被害を生みだしていかなるをえない。

増税・行財政改革と対決せよ

最後に労働者人民が許してはならない攻撃は、大衆収奪をさらに強化しようとする消費税増税と財政改革、公務員労働者への解雇・合理化をともないつつ規制緩和と侵略反革命戦争にむけた強力な中央政府の編成を目的として推進される行政改革である。

九五年二月、当時の武村大蔵大臣は財政危機宣言を発し、「近い将来に破裂することが予想される時限爆弾を抱えた状態であり、かつ、その時限爆弾を毎年大きくしている状態である」と述べた。「国民一人あたり一九一万円、一万円札で積み上げて富士山の約六三〇倍、一秒間に一万円づつ数えても七六〇年かかる」(「財政構造改革白書」という総額二四〇兆円におよぶ国債残高がその元凶である。九六年度末の国家の実質財政赤字は、この赤字国債の二四〇兆円を含めて約三五〇兆円(九六年一月一日経新聞)と言われており、事態はさらに悪化している。このようななかで政府は、「未来の子供たちのために」とか「高齢化社会の財政基盤の確立のために」を口実とした財政改革を打ち出した。財政改革の基本方向とは、国際競争力を持つ巨大独占資本の形成にむけた産業構造の再編成と規制緩和を中心にした日帝多国籍資本の要求に沿うものとして、ますます深刻化する国家財政破綻の危機を回避することにある。

その中心は財政収入の面では、「直・間比率の見直し」と消費税の果てしなき税率アップにある。まさに消費税は、導入時に危惧されたように、いともたやすく増税を可能とする政府にとっての万能薬となっている。すでにこの四月から消費税率の五％への引き上げが決定されているが、これを最低でも一〇％まで引き上げることが政府・自民党・新進党にとって公然たる了解事項となっている。このように多くの労働者人民にとって大増税となる消費税アップをおこないながら、「直・間比率の見直し」と称し、大資本の利益確保のために二兆円程度の財源を要する法人税率の五％の引き下げ、地価税の廃止、不動産譲渡税や証券取引税の引き下げがもくろまれているのである。財政支出の面では、日帝の国家戦略にとって不可欠な軍事費やODAの領域を聖域化しつつ、社会福祉・社会保障の切り捨てと農業など国際競争力を持たない産業部門への保護措置の撤廃など、まさに労働者人民の生活を直撃する領域での支出の大幅な削減が推進されようとしている。

他方で日帝ブルジョアジーは、行政改革の必要性を叫んできた。橋本はこれに応えて、中央政府の省庁を半減し、「国家存続のための機能」「国富拡大のための機能」「国民生活を保障する

機能」の三領域に再編するという構想を打ちだしてきた。このような行政改革の一方の目的である日帝の国家戦略を推進し、侵略反革命戦争を遂行しうる強力な中央政府を編成するという側面については、すでに二章二節で批判してきた。行政改革の他方の目的は、規制緩和と結合して社会福祉・社会保障・公教育・公共サービスの領域で公務員数の削減と民営化を推進し、行政機構の縮小と財政支出の削減をはかることにある。それは郵政事業や現業部門の民営化と連動しつつ、ただちに国家公務員・地方公務員を問わない大規模な解雇・合理化、民間企業と同様の年功序列賃金から能力給重視の賃金体系への転換などとして労働者に襲いかかってくる。同時にこの過程で、連合自治労・全通などの指導部により一層の屈伏を迫るとともに、日共・全労連系労組へのしめつけを強化し、散在する反連合・非日共の左派少数労組や左派活動家グループを解体していくことがもくろまれている。連合指導部は、これに何の反撃も組織することができず、労働者の労働条件売り渡しを条件に自らの特権的利益の確保に必死となっている。

国内再編が生みだす新たな条件

この章の最後に、これまで批判してきた日帝の国内再編が労働者階級の状態をどのように変貌させ、新たな労働運動の条件をつくりだしていくのかについて提起する。

第一に、日本帝国主義のこのような延命をかけた産業構造の再編と規制緩和・行財政改革が進行するにつれて、少数の上層労働者と多数の下層労働者へと日本の労働者はさらに大きく分裂していく。このような事態のなかから労働者階級の抵抗闘争・反政府抵抗闘争が拡大し、消費税増税や社会福祉・社会保障の切り捨てなどに対する不満と反抗もまた不可避に強まってくる。

労働者階級の上層と下層への分裂は、雇用形態の側面からも促進される。日経連が提起した「新時代の日本の経営」は、産業構造の再編と規制緩和のもとでブルジョアジーがどのように労働力を再編成していこうとしているのかを鮮明に示した。そこでは、期間の定めなく雇用される第一のタイプの「長期能力蓄積型」の労働者は、企業の中核を占めるわずか一〇％程度を想定している。そして、圧倒的多数の労働者が第二のタイプの「専門能力活用型」(有期契約で年棒制)、とりわけ第三のタイプの「雇用柔軟型」(短期契約で時給制、昇給や退職金なし)に編成される。雇用形態から見た時、労働者の上層を構成するのは「長期能力蓄積型」および

「専門能力活用型」の労働者の一部だけであり、それ以外の圧倒的多数の労働者が相対的な下層を構成していく。これらの下層労働者は、絶えず失業・半失業状態に転落する可能性に直面し、不安定雇用を強制されることになる。このようにブルジョアジーは、失業・半失業者などの相対的過剰人口の拡大を前提として、下層労働者を企業が必要とする時に雇用し、不必要になればただちに解雇するまさに使い捨ての労働力として編成しようとしているのだ。

このもとで、下層労働者は失業・半失業者に転落する危険に直面し、雇用の確保とよりましな賃金のために激しい労働者間の競争を強いられる。しかし、いかに努力しようともはや終身雇用を保障されるのはごく一部の労働者に限られ、また総賃金抑制政策のもとで下層労働者の多くにとっては賃金の上昇もほとんど期待できなくなる。そして、社会保障・社会福祉の切り捨てと際限のない増税が労働者とその家族を襲い、労働者の生活を一層困難で不安定なものにしていく。同時にこの過程は、下層労働者のなかにおいて企業意識の後退を不可避に生みだす。かつての終身雇用・年功序列賃金のもとで、ブルジョアジーは正規雇用された労働者のなかに、企業と自らを一体のものとなえ、企業の発展のために忠誠を尽くすことが自らの生活の向上の道だという意識を深く浸透させた。このことが、それぞれの企業における労働者の団結を困難にしただけではなく、何よりも労働者のなかに企業を越えた労働者階級の一員であるという自覚を育てあげていくことを困難にした。そして、このようなそれぞれの企業のもとへの労働者の強力な統合が、ブルジョアジーの階級支配を下から支えてきたのである。しかし、このような企業意識は、一部の上層労働者を除いてその存立の基盤が崩壊する。下層労働者は、自らの雇用を確保するための身を削るような労働者間の競争を強いられつつ、他方において自らが企業にとっては使い捨ての労働力であり、労働者が資本の利潤を生みだすために自らの労働力を売ることによってしか生きることができない賃金奴隷であることを実感していかなるをえない。

こうして産業構造の再編と規制緩和・行財政改革の進行は、犠牲を集中される下層労働者の抵抗闘争・反政府抵抗闘争を不可避に拡大していくだけではなく、わが国におけるブルジョアジーの階級支配を下から支えてきたそれぞれの企業のもとへの労働者の統合という構造を徐々に崩壊させていく。

第二に、日帝ブルジョアジーによる産業構造の再編と規制緩和・行財政改革は、保守二大政党制には集約されない層を日本社会のなかに広範に生みだし、ブルジョアジーの階級支配を不安定なものにしていく。

日帝ブルジョアジーは、多国籍資本の利害を

代表する新しい保守政を編成し、保守二大政党による議会の制圧をもって自らの延命をかけた産業構造の再編と規制緩和・行財政改革を推進しようとしている。しかしこれらの構造改革は、それが推進されればされるほど保守二大政党制のもとには集約されない層を拡大し、これらの層の政府からの離反を生みだし、ブルジョアジーの階級支配を不安定化していく。かつてブルジョアジーは、それぞれの企業への労働者の強力な統合を基礎としつつ、政府として福祉国家政策をとることによって階級支配の安定化をはかってきた。しかし、進行する社会福祉・社会保障の切り捨ては、このような方法での階級支配の安定化を掘り崩していく。それだけではない。産業構造の再編と規制緩和は、国際競争力を持たない産業分野の切り捨てや激しい企業間競争によって、中小ブルジョアジーや農民の没落を促進する。これらの労働者階級以外の階級層のなかからも、保守二大政党制のもとには集約されない部分が広範に生みだされていく。保守二大政党制は、ますますその支持基盤を多国籍資本とそれに利害を融合させた上層労働者に狭めていく。こうして、いかに保守二大政党によって議会の制圧したとしても、ますます多くの層が保守二大政党と政府から離反し、そのことがブルジョアジーの階級支配を不安定なものにしていくのである。

日帝ブルジョアジーは、これらの保守二大政党制には集約されない層の不满と反抗が自らに向けられていくことを阻止するために、労働者階級内部における競争と対立をあおりたて、部落差別、障害者差別、女性差別、民族差別などあらゆる社会的差別を強化していくであろう。他方で他帝国主義やアジアNIEES資本との激しい競争のなかで没落していく中小ブルジョアジー、滞日を含むアジア第三世界の低賃金労働者との日常的競争を強いられる下層労働者のなかから民族排外主義が台頭してくるであろう。そして、没落する中小ブルジョアジーや明日への希望を失った青年層のなかから、オウム真理教のような反人民的宗教への逃避が増大し、ファシズム運動が台頭していく条件もまた強まっていく。

第三に、これらの事態は先進的労働者にとって、階級的労働運動の組織化がますます重要な任務となり、労働運動におけるアジア規模での共同のたたかいを推進していくことがますます要求されていくことを意味している。

これからの時代、下層労働者の抵抗闘争・反政府抵抗闘争が不可避に拡大していく、企業意識の後退と保守二大政党制からの離反が進行していく。プロレタリア前衛党と先進的労働者は、これらの広範な労働者大衆と深く結合し、分断され対立させられてきた労働者大衆を企業の枠を越えた単一のプロレタリア階級として団結させていくための労働運動の組織化に向かってい

かねばならない。それぞれの企業や政府・地方自治体における解雇・合理化、不安定雇用化や労働者の諸権利のはく奪とたたかいつつ、何よりもそのことでは突破できない政府による規制緩和・行財政改革と対決する反政府抵抗闘争へと企業の枠を越えて労働者を組織しつつ、労働者の一人ひとりを企業を越えて団結した労働者階級の一人へと組織していくことが決定的に重要な任務となっていくのである。そして、社会福祉・社会保障の切り捨てなど規制緩和と行財政改革のもとで発生するさまざまな社会的な抵抗運動をこれに結合させ、人民の無数に発生する抵抗の細流を政府に対する闘争へと組織していくために労働運動が中心的な役割を引き受けていくことが要求される。

さらにこれからの時代は、労働者大衆をアジア人民への連帯へと組織し、アジア規模での労働運動の国際共同闘争をつくりあげていくことをますます必要としており、またそのための新たな条件が生みだされてきている。帝国主義各国の多国籍資本の世界規模での運動は、一方で棄民化された諸国を生み出すとともに、第三世界諸国における帝国主義に従属した資本主義の成長を世界的に生みだしてきた。帝国主義は新自由主義を掲げて、いま各国に規制緩和と行財政改革、資本と貿易の自由化を要求し、各国の労働者が世界的に同質の攻撃に直面するという事態を生みだしている。このなかで、労働者が他国の労働者の運命を自らのそれと重ねあわせて理解し、同質の攻撃に対して共同の反撃を組織し、ここにおいて相互の支援と連帯をつくりだしていく条件が大きく形成されはじめていく。先進的労働者はこれを促進していかなければならない。

しかしそのことは、全世界の労働者が抑圧民族と被抑圧民族に分裂し、互いに対立させられているという事態を何ら解消するものではない。資本主義が発展してきたとはいえ、帝国主義の新植民地主義支配下にある諸国の労働者は、帝国主義本国よりもはるかに劣悪な労働条件と低賃金のもとで搾取・収奪されている。日帝多国籍資本が、これらの諸国に次々と生産拠点を移転しているのも、この劣悪な労働条件と低賃金が巨大な超過利潤を生み出すからである。そして、この超過利潤を確保し続けるために、アジア第三世界の反人民的政権を従属させ、労働者人民の反抗を鎮圧するための軍事出動すら準備していこうとしているのだ。一部の上層労働者に立脚する連合はこれを擁護し、自らアジア第三世界の労働者人民の抑圧者の側に立っている。多くの下層労働者もまた、アジア第三世界の労働者との激しい競争・対立を強いられている。ブルジョアジーが、劣悪な労働条件と低賃金のもとで製造されるアジア第三世界諸国の商品との競争に勝利しなければならぬと叫び、日本の下層労働者に労働条件と賃金の引き下げを強

日経連提唱の3グループ別にみた処遇の主な内容

	雇用形態	対 象	賃 金	賞 与	退職金・年金	昇進・昇格	福祉施策
長期蓄積能力活用型グループ	期間の定めのない雇用契約	管理職・総合職・技能部門の基幹職	月給制か年俸制 職能給 昇給制度	定率+業績スライド	ポイント制	役職昇進 職能資格 昇格	生涯総合 施策
高度専門能力活用型グループ	有期雇用契約	専門部門(企画、営業、研究開発等)	年俸制 業績給 昇給なし	成果配分	なし	業績評価	生活援護 施策
雇用柔軟型グループ	有期雇用契約	一般職 技能部門 販売部門	時間給制 職務給 昇給なし	定率	なし	上位職務 への転換	生活援護 施策

資料：日経連「新時代の「日本的経営」」1995年5月

制してきていることは、多くの労働者が日々実感するところとなっている。こうして強制されていく日本の下層労働者とアジア第三世界の労働者の競争・対立のもとで、発生する排外主義的民族主義とたたかい、抑圧民族と被抑圧民族に分裂させられてきた労働者階級の国際的な連帯をつくりだしていくための努力がさらに強化されていかなければならない。労働者が直面する国際的に同質の攻撃への共同の反撃を組織していくことを基礎としつつ、何よりも抑圧民族の一員である日本の労働者が日帝支配下にある諸国の労働者の闘争に連帯し、日帝のアジア第三世界への侵略と支配に対してたたかうことが要求されているのである。

先進的労働者は、広範な労働者人民の抵抗の細流を全国的な反政府抵抗闘争へと組織し、またアジア規模での労働運動の国際共同闘争を組織していくたたかいの先頭に立ち、これらの中軸を担う階級的労働運動の発展を切りひらいていかなければならない。そして、これらのたたかいのなかから生みだされてくる先進的部分をアジアにおける反(日米)帝国国際共同闘争と自国帝国主義日帝との闘争へと組織していかなければならない。そのためにこそ、反帝アジア人民政治統一戦線へとAWCを建設し続け、これと結合した反日帝国主義プロレタリア政治統一戦線へとアジア共同行動日本連絡会議を建設していかなければならない。新たな時代の開始と労働者階級の状態の変化は、このことをすべての先進的労働者に要求してきているのだ。

■第四章

九七年のたたかいの最先頭へ

最後にわれわれは、この章において九七年の政治方針を提起する。全国の先進的労働者・学生が、この方針のもとにわれわれとともに総決起すること呼びかける。

アジアにおける

反帝共同闘争を

一九九六年は、アジアにおける反帝闘争に実に巨大な前進を刻印した。九六年を通して、沖縄―「本土」―韓国を貫く東アジアにおける米軍基地撤去、日米韓軍事体制と対決する国際共同闘争が開始された。沖縄―「本土」と韓国を貫く米軍基地撤去・反日米帝闘争の恒常的な組織化の開始は、まさに歴史的とも言えるべき巨大な地平を切り開いた。また、九六年一月に組織されたフィリピンのBAYAN（新民族主義者同盟）呼びかけの「帝国主義的グローバルゼーションに反対する人民会議」は、アジアを中心に全世界から三〇カ国・地域、一〇〇人をはるかに越える代表が結集し、APECを通じた日米の帝国主義的支配に反対する共同の闘争宣言を発した。同時に、スービックで開催された非公式首脳会談に向けて数千人による抗議闘争がまさに国際的な共同行動として二日間に渡って組織された。「日米のアジア支配に反対し、アジア人民の連帯を推進する日本連絡会議」（略称・アジア共同行動日本連絡会議）の一〇人を越える全国からの代表団は、フィリピン当局による不当拘束という攻撃をものねけて、終始この国際会議と国際共同闘争の先頭に立った。APECに反対する国際共同闘争と結合して、マニラにおいて「日米のアジア支配・侵略に反対するアジアキャンペーン」（AWC）の国際幹事会（CCB）がフィリピン（BAYAN）をはじめとしたフィリピンの主要階級組織、台湾（労働人権協会）、日本（JPM90）、そしてスハルト独裁政権による厳しい弾圧の下にあるインドネシアからの参加で開催され、アジアにおける反日米帝政治闘争を推進するための国際的な政治統一戦線の強化がたたかいとられた。また連動して、アジア諸国・地域の青年学生による反帝国際会議が開催され、アジアでたたかう反帝学生運動の国際的団結がうちかためられた。

わが同盟は、全国の先進的労働者・学生が、

九六年にたたかいとられた国際的な反帝共同闘争の偉大な前進にしっかりと立脚し、この九七年、アジアにおける反日米帝闘争の一層の発展と、そのための国際的な統一戦線組織であるAWCの前進を共に押し進めることを訴えるものである。

アジアにおける国際的な反（日米）帝国主義闘争の組織化は、まさに時代が要求しているのである。帝国主義は、九〇年代、ソ連・東欧におけるスターリン主義支配の崩壊に乗じて、世界支配をめぐる全面的な再編成にのめりこんできた。それは、日・米・EU諸帝を中軸とする新たな世界再分割戦に他ならなかった。アジアにおいて、それは日帝の侵略反革命の強化を決定的な推進軸として、米・EU諸帝との市場争奪戦の激化を内包しつつ、APECを通じたアジア経済圏・アジア単一市場の大規模な編成として開始されてきた。また、それゆえに不可避に高まるであろう反日米帝闘争に対する国際的な包囲・鎮圧体制、すなわちアジア集団安保体制の編成およびこの中軸としての日米安保の再編成として開始されてきた。帝国主義・国際金融資本による吹き荒れる民営化攻撃と規制緩和の嵐は、同質性をもった帝国主義の攻撃としておしなべて各国を襲い、労働者階級の抵抗闘争を激化させている。そして、確認しなければならぬのは、これらを媒介とした日帝のアジア支配がもたらすアジア第三世界諸国における反日帝闘争の増大と激化、このことがもはや避けられない国際的なすう勢となったのである。

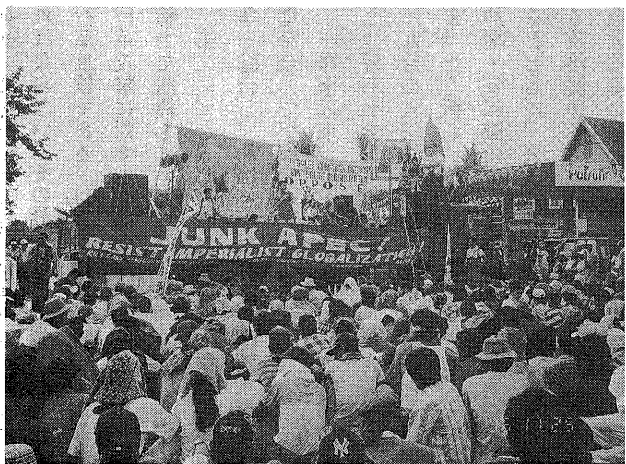
同時にまた、日米帝国主義によるアジア単一市場の形成は、アジア諸国・地域における資本主義的生産関係への変革を押し進め、アジアにおける貧農の激しい生活破壊をともなうプロレタリア化を促進するとともに、他方では都市貧民の形成とその抵抗闘争、そして何よりもプロレタリアートの増大とその抵抗闘争の激化を引き起こさざるをえない。タイ、インドネシア、マレーシアをはじめとして労働者階級が増大し、巨大な抵抗闘争が発生していく可能性がますます強まってきている。この帝国主義の攻撃の同質性ゆえに、アジア各国の労働者階級による国際金融資本とこれを牛耳る日米帝国主義を共通の対象とした闘争がますます拡大しつつある。マニラAPECに対する国際反帝共同闘争は、まさにこうした国際的な現実を根拠をもって組織されたのである。

アジアにおける国際的な反帝共同闘争は、全

アジア的な反帝闘争課題を不断に大衆的に鮮明なものとしていくとともに、すでに第三世界人民を支配する日本帝国主義との闘争を全アジア的な反帝闘争課題へと押しあげていきつつある。前進させられるべきアジアにおける反帝共同闘争は、全アジア的な反帝闘争課題を不断に共同で組織し続けるものでなければならない。そして、その重要な闘争として、日本帝国主義との闘争を組織し続けるものでなければならない。同時に、前進させられるべきアジアにおける反帝政治統一戦線組織は、プロレタリアートと貧農にしっかりと立脚した国際的な政治統一戦線として発展させられねばならない。したがってわれわれは、前進させるべき当面の国際的な統一戦線組織の形質を、反帝アジア人民政治統一戦線として規定するのである。

九七年、アジアにおける反帝共同闘争の一層の前進を組織しなければならない。第三世界の反帝勢力と結合し東アジアから米軍基地を一掃する国際共同闘争の前進を、沖縄―「本土」―韓国、さらに米帝内プロレタリアートを貫くものとして総力で組織しなければならない。同時に、アジア諸国・地域における日帝と結合した独裁政権に対する階級闘争への連帯戦を強化しなければならない。とりわけ、アジア諸国・地域における労働者階級の闘争への全面的な連帯戦を組織しなければならない。また、階級闘争弾圧に対する広範な国際的な抵抗戦線を強化しなければならない。さらに、アジア諸国・地域人民の共同闘争のための相互派遣を一層発展させなければならない。

そしてまた、アジア各国・地域における労働者階級の増大とその抵抗闘争の拡大そのものが、アジアにおける労働者階級の国際的な共同闘争と、そのためのアジア労働運動の国際共同組織の建設を歴史的に要求しつつある。国際的な反（日米）帝共同闘争とこのための反帝アジア人民政治統一戦線の前進、これと結合したアジア労働運動の国際的共同闘争とこのための国際的共同組織の建設こそが展望されねばならない。



国際共同闘争として組織されたAPEC闘争（96年11月）

そして、この国際的な実践に立脚することを不可欠の実践基盤とすることによって、レーニン・第三インターを継承し、国際共産主義運動の再建へと向かうアジアにおける共産主義協議会の建設がたまたかといわれねばならない。九十七年、わが同盟はこれらの前進のために、全国の先進的労働者・学生とともにその先頭で奮闘する。全国の先進的労働者・学生が、わが同盟と共にたたかうことを呼びかける。

安保沖縄闘争の 飛躍をかちとれ

二章および三章で提起したように、日本帝国主義は全世界をおおった過剰生産恐慌の嵐と激化する帝国主義間抗争、そして第三世界において不可避に発生する反日帝闘争の国際的激化に備えて、政治支配・階級支配をめぐる大規模な再編成を開始してきた。日帝は、長期不況すなわち過剰生産恐慌のなかで、銀行資本の淘汰（とうた）を通じた資本の集中と集積をおし進めつつ、高度情報通信産業の戦略産業化と多国籍資本化、さらに製造業の大規模なアジア移転を軸に産業構造の大再編を進めている。連動して、規制緩和と行政改革による中小資本の淘汰、労働力配置とその支配政策をめぐる全面的な再編成を進めている。こうしたすべてが、労働者階級に対する激しい攻撃をともしつつ、労働者階級の上層と下層への分裂を大規模におし進め、不安定雇用労働者や完全失業者の大群を構造的に再生産しつつある。

これに対応して日帝は、昨年の総選挙をテコに、二大保守政党制に向けた政治支配の再編成を一挙におし進めてきた。そしてこのもとで、日帝はアジア侵略反革命の強化にむけて、安保・有事立法・改憲攻撃に拍車をかけてきた。さらに、中央・地方を貫く全面的な行革攻撃の新たな開始が加えられようとしている。それは、中央省庁の再編をもって侵略反革命戦争を遂行しうる強力で機動的な中央政府の実現をもくろむものであり、戦争遂行体制と連動している。他方で、中央・地方行革を貫き、大規模な民営化攻撃として推進されようとしている。こうした攻撃と結合して、すでに二四〇兆円を超えた累積債務という国家財政の破綻のなかで、消費税率の値上げをはじめとする反人民的政策も際限なく繰り出されている。このもとで、二大保守政党制のもとへと取れんされることのない労働者階級の抵抗闘争も全国で拡大してきた。

そして九十七年は、いよいよ第二次橋本政権が「火だるまになって推進する」と宣言した行革攻撃と、九十六年から引き続く安保をめぐる政治攻防にとって、その帰すうを決する重大な年である。日帝の侵略反革命の強化に対応した行革

と安保攻撃、九十七年はまさにこれをめぐって労働者階級に対する挑戦状が突きつけられている年だと言っても過言ではない。

全国の先進的労働者・学生は、労働者階級の抵抗闘争・反政府抵抗闘争を全力で発展させなければならぬ。規制緩和と行革攻撃の激化のなかで、わが国労働者階級の抵抗闘争は引き続き拡大し続けている。九十七年を通して全国の先進的労働者・学生の最大の政治的前衛任務は、この拡大する労働者階級の抵抗闘争・反政府抵抗闘争を、全力で反日帝・国際主義・プロレタリア政治闘争へと変革し前進させ続けることにある。それは、①自国（日本）帝国主義の侵略反革命との闘争、②アジア第三世界人民の反（日米）帝闘争と社会主義革命にむけたたたかいへの連帯、③帝国主義的排外主義との闘争、以上を不可欠な実践的要素としてのみ発展させることができる。そして同時に、そのための全国的な大衆的政治統一戦線を二大保守政党制のもとにおけるわが国労働者階級の大衆的な政治的抵抗拠点へと発展させるとともに、全国主要都市における政治的統一戦線建設の前進をかちとっていかなければならない。このようなたたかいを通してこそ、わが国の労働者階級を国際主義で武装された革命的階級へと不断に階級形成しうるのである。

そのための重要な任務は、第一に、日帝・橋本政権と対決するわが国の労働者階級の反政府抵抗闘争の細流を、規制緩和と行革攻撃と対決する全国的な政治闘争として前進させることにある。増大する労働者階級の抵抗闘争・反政府抵抗闘争は、日帝の侵略反革命の強化に対応する国際・国内を貫いた大規模な産業構造の再編成、規制緩和による労働者へのさまざまな犠牲の転嫁と労働者支配の再編成によって引き起こされている。すでに明らかなように、これらの攻撃は新自由主義を掲げたブルジョアジーによる世界的な同質性を持つ攻撃に他ならない。

拡大する労働者階級の抵抗闘争と反政府抵抗闘争を、日帝の侵略反革命との対決へと全力で発展させ、同質の攻撃に直面する他国の労働者

階級との結合した闘争へと発展させていかなければならない。その最大の攻防環は、規制緩和と行革攻撃である。日帝・橋本政権の規制緩和と行革攻撃に対する労働者階級の政治的抵抗闘争を総力で組織していこう。

第二に、こうした労働者階級の反政府抵抗闘争と結合し、沖縄・安保闘争の国際主義的な前進を全力で組織することにある。

一昨年以来、巨大な全人民的政治課題へと押し上げられ発展してきた沖縄・安保闘争は、昨年九月の大田知事による公告縦覧代行応諾以降、まったく新しい局面に突入してきた。それは、沖縄・安保闘争の全人民的高揚の分解を意味するとともに、米軍基地撤去・安保破棄を要求する政治闘争への前進が、一国的な枠内における巨大な壁に直面したことの結果でもあった。日（米）帝は、「日米安保再定義」（日米安保共同宣言）をもって日米安保をアジア集団安保体制の中軸へと転換し再編成しつつ、その最大実体である沖縄の侵略反革命出撃拠点をなにがなんでも死守することを宣言してきた。日米帝国主義にとって、沖縄・「本土」・韓国における巨大な軍事拠点は、アジアにおける侵略反革命のための砦である。それは、アジア全域における反帝民族解放闘争と社会主義革命の鎮圧、さらに朝鮮半島有事と中国への牽制のための帝国主義の軍事拠点に他ならない。だからこそ日帝は、基地のたらい回しや海上基地建設に象徴される基地機能の新たな再編成を強行しつつ、日米安保をアジア集団安保の中軸へと再編し、かつ朝鮮有事などに備えた実戦計画を日米防衛協力指針（ガイドライン）の大改悪をもって最後の完成させようとしている。そして、基地の存在ゆえの産業的停滞とあいまって「本土」との巨大な経済的格差を強制され続けてきた沖縄人民の要求を逆手に取り、「沖縄振興策」をもって反基地・反安保闘争の終焉を画策してきたのである。同時に、反戦地主会・一坪反戦地主会などに結集する沖縄の先進的労働者人民は、基地全面撤去と安保破棄の要求が日米帝国主義にとって絶対に容認しうるものではなく、現実の階級闘争の力関係のもとではその実現が困難であるという巨大な壁に一貫して直面し続けてきたのである。

こうした現実の変革は、反基地・反安保闘争を一国的な枠内において徹底してたたかうことのみで実現できるわけではない。反基地・反安保闘争の国際主義的な前進へと向かうことこそが、この巨大な壁を突き破っていくために今こそ要請されているのだ。すなわち、沖縄・「本土」・韓国そして米帝本国を貫いて、沖縄・「本土」・韓国から米軍基地を一掃するための国際共同闘争を反日米帝闘争として新たに前進させていくことにある。すでに九十六年を通してこうした努力が先進的労働者・学生によって組織されてきた。アジア共同行動日本連絡会議は、



AWC日本連の沖縄集会で発言する知花さん(96年3月)

九六年夏、反基地共同闘争のために韓国への派遣団を送りだすとともに、秋には沖縄・「本土」・韓国から米軍基地の一掃を要求する全国フォーラム・各地方フォーラムを、首都圏、愛知、京都、大阪、広島、山口・北九州、沖縄の各地で開催している。これらを通して、沖縄と韓国を貫く反基地共同闘争の歴史的な開始がたたかいてきたのである。こうした先進的労争のたたかひの地平を進展させ、五月の米軍用地強制使用反対闘争を、沖縄・「本土」・韓国を貫く米軍基地撤去・日米安保粉砕・日米韓軍事体制粉砕にむけた国際共同闘争としてたたかひなければならぬ。そして、これをアジア第三世界の反帝闘争と結合したものとして前進させなければならぬ。わが同盟は、全国の先進的労働者・学生が、五月の三〇〇〇人におよぶ反戦地主が所有する米軍用地の強制使用期限切れをめぐる攻防に、総力で決起することを訴えるものである。すべての先進的労争は、引き続き楚辺通信所（通称・象のオリ）の知花昌一さんの土地の不法占拠を弾劾し、五月の米軍用地強制使用期限切れ・日米帝による軍用地不法占拠策動を断じて許してはならない。強制使用のための米軍用地特措法改悪など、あらゆる法改悪・特別立法制定策動をも許してはならない。二月二二日の第一回収委公開審理闘争から五月一日の沖縄現地闘争へ、米軍基地を包囲・撤去する国際共同闘争をもってたたかう！ 九七年、引き続き反安保闘争は第一級の政治的攻防課題である。反安保闘争を牽引する労働者階級の政治決起を沖縄・「本土」を貫いて前進させよう！

第三に、労働者階級のあらゆる政治的自然発生性、とりわけ既存の労働運動に収れんされることなく、不断に「一市民」として発生する労働者階級の政治的自然発生性とその運動をプロレタリア階級闘争、何よりもその政治闘争の一翼へと意識的に組織していくことにある。

不断にシングルイシューをめぐる多様に発生する運動は、ある面では今日の階級的労働運動が階級の多様な政治要求を糾合する主導勢力としていまだ登場しえていない否定的な現実の反映でもある。同時に、それは労働者階級の政治参加の水路がますます多様なものとして形成されてきていることを意味している。そして、階級性の解体と裏腹でもある「一市民」なる運動の形質は、その内部にさまざまな階級の利益を未分化な状態で内包しており、放置されれば容易に日帝の侵略反革命への国際・国内を貫く翼賛運動へと組織される危険性さえ有している。すでに、これらをいかなる階級の利益のもとに新たに組織するのか、このことをめぐるた激的な攻防が開始されている。政府によるNPO法の制定策動や民主党の動きが示すように、NGO運動を日帝の政策的補完運動、官許の大衆運動へと組織しようとする攻撃がすでに開始され

ている。

これに抗し、「一市民」として不断に発生する労働者の政治参加を、プロレタリア階級闘争の側へと重層的に組織しなければならない。そして、その最も意識的な努力こそ、これらの運動の内部の先進的な部分を反日帝・国際主義・プロレタリア政治闘争とその恒常的な政治運動のもとへと結集させることにある。ODAを武器とした日帝の第三世界支配への批判を内包する諸運動、あるいは原発反対運動などをはじめ、こうした諸運動が内包する帝国主義批判・資本主義批判を前進させねばならない。

また、戦後補償要求闘争や沖縄・安保闘争をめぐる女性の政治的立ち上りの広範な拡大も重視しなければならない。女性運動は、それ自身の国際的連携も広範に形成されている。しかし、北京女性会議に示されたように、それらはその内部にあらゆる階級の立場を内在させている。女性運動をプロレタリア女性解放運動として階級的労働運動の不可欠の一翼として前進させること、このことと結合して女性の政治的組織化を意識的に推進しなければならない。

第四に、労働者人民の広範なたたかひを反日帝・国際主義・プロレタリア政治闘争へと前進させていくための大衆的な政治統一戦線組織の全国的建設戦として、以上の一切のたたかひを推進することにある。

今日の情勢にあつて、わが国の先進的労働者がたたかひとるべき大衆的な政治組織は、階級的労働運動に立脚し、広範な労働者人民を反日帝・国際主義・プロレタリア政治闘争へと組織していくための大衆的政治統一戦線である。戦後反戦平和闘争の成立の基盤は、八〇年代における総評の連合への合流と九〇年代における旧社会党の保守党化・社民党への移行と二大保守勢力への溶解によって、すでに完全に崩壊し去った。だが、二大保守政党制のもとにおける労働者階級の大衆的な政治闘争は、そのための全国的な組織的武器を奪われたままである。わが国の労働者階級の反戦平和闘争は、新たな質と形をもって再建されねばならない。それは、かつてのように日帝本国内における「城内平和」を要求するものではなく、日帝支配下にあるアジア第三世界諸国の反日帝闘争との連帯、日帝のアジア侵略反革命との対決へと発展し続けるものとして建設されなければならない。そして、このような新たな質をもったたたかひのための政治的統一戦線は、アジア第三世界の反日帝闘争と恒常的に結合した共同闘争機関という実践的性格を不可欠なものとする。こうした実践的形質を内包した全国的な大衆的政治統一戦線の萌芽が、首都圏、愛知、京都、山口・北九州、沖縄の各地方の恒常的な政治統一戦線に立脚するアジア共同行動日本連絡会議としてすでに存在している。われわれは、こうした先進的労働者・学生を支持し、アジア共同行動日本

連絡会議をよりわが国労働者階級の大衆的政治要求とその闘争に立脚し、かつこれと結合した政治統一戦線へと全国で発展させるために、九七年の政治闘争のすべてを通して奮闘しなければならない。そして、こうした努力は、連合内外を貫いたものとして組織されねばならず、かつ二大保守政党制との対決を強め反政府抵抗闘争との結合を希求する新社会党、あるいはさまざまな市民的諸運動をも含めた共同のたたかひとして発展させられねばならないのである。また、とりわけ五月の攻防にむけて、沖縄における連合内外を貫く大衆的な政治統一戦線の強大な建設のために、「本土」労働者階級の最大限の援助が組織されねばならない。

階級的労働運動

の新たな前進を

わが国労働運動の前進を、それ自身において独自に組織していくことは、九七年を通じた先進的労働者の第一級の課題である。九七年を通して、わが国における階級的労働運動の前進を全力で組織しなければならない。

すでに見てきたように、激化する帝国主義間抗争の中で、日帝ブルジョアジーは日本資本主義の今日的な危機に対応した、大規模な産業再編成と新たな労働者支配政策を開始するとともに、これに抵抗しようとする労働運動への解体攻撃が吹き荒れてきた。行革・民営化攻撃による現業労働者への解雇・合理化、規制緩和による新たな労働力支配政策が、徹底した労働者の権利剥奪と生活破壊をもたげて開始されている。これらに対抗し、労働者階級の生活と権利を防衛するための階級的労働運動が果たすべき役割は飛躍的に増大している。

反日帝闘争へと向かう国際主義派労働運動の組織化のための第一の任務は、日帝による新たな労働者支配政策とこのための法制度の改悪策動などと徹底してたたかい、労働者の生活と権利を防衛するたたかひを強めることにある。またそのための反政府抵抗闘争を政治闘争として強化しつつ、これを国際主義的に牽引することにある。第二に、失業と不安定雇用にさらされる莫大な未組織労働者の組織化をおし進めるとともに、激化する解雇・合理化攻撃に対する争議支援と地域共闘を官民貫いて強化することにある。とりわけ、行革攻撃に対決する官民、連合内外を貫く闘争を本格的に準備することが決定的に求められている。規制緩和・行革攻撃は、全産別を貫く攻撃である。郵政事業の民営化攻撃、特殊法人の統廃合、NTTの分離・分割、福祉・教育なども含むあらゆる公務員労働に対するリストラ攻撃と能力主義の導入、自治労内現業労働者に対するかしゃくのない民営化・合

理化攻撃として、猛然と打ちおろされようとしている。国労解体攻撃と対峙しつつ、連合指導部の制圧と屈伏をはねのけ、規制緩和・一革と対決する労働者階級の総反抗戦に突入しなければならない。第三に、無権利状態を強制されている滞日アジア労働者の権利を防衛し、日本人労働者と滞日アジア労働者との単一の階級的団結を建設するためにたたかい、排外主義との闘争を大衆的に推進することにある。第四に、労働者階級のみならず全人民にかけられるあらゆる反人民的政策に抗する全社会的運動を階級的労働運動として発展させることにある。福祉・医療・教育・環境、こうしたあらゆる社会領域における抵抗運動の拠点としての労働運動を地域的・全国的に発展させていかねばならない。

第五に、アジア第三世界諸国における階級的労働運動との国際的で恒常的な連帯と相互共闘を発展させることである。とりわけ、生産拠点の大規模なアジア移転が加速され、日帝資本によるアジア第三世界諸国の労働者支配が直接かつ系統的に強まっている今日、日帝資本の直接の搾取と支配にさらされる第三世界諸国の労働運動への連帯戦と共同闘争を建設していくことが決定的に重要である。同時に、韓国や台湾などにおける階級的労働運動への連帯戦も強化しなければならない。日帝資本による直接的搾取と支配の増大、アジア諸国を襲う激しい民営化攻撃などの同質的・同一的攻撃の激化、これら自身が、アジア諸国・地域の階級的労働運動の国際的共闘をすでに要求しており、日帝足下の階級的労働運動が、これにこたえていくことがますます重要となる局面が到来している。アジアにおける階級的労働運動の国際的連帯と国際的共闘の強化、わが国の階級的労働運動の前進はこのことと分離してはありえない。

日帝と闘争する国際主義派の労働運動は、以上を不可欠な実践要素として、全国のたたかう労働者・労働組合との共同の力で前進させていかなければならない。帝国主義的労働運動・連合指導部とたたかい、増大する相対的下層労働者の利益に立脚するわが国労働運動の全国的な共闘とその前進を待ちとらねばならない。また、既存の労働組合運動に収れんされずに、労働者大衆による「一市民」という形態での社会的・政治的参加の増大を、何よりも組織された労働者階級の政治闘争(運動)を要に労働者階級の階級運動の意識的な一翼へと組織しなければならない。

こうした、九七年前半における焦点は、九七春闘を労働者階級の生活と権利を防衛し、規制緩和・一革と対決する総抵抗戦として組織することにある。そして、フィリピンKMUが呼びかける今春のISAを、アジアのたたかう労働運動の総結集として国際的に成功させ、五月の沖縄・安保闘争に労働者階級の組織された部隊を登場させねばならない。

反帝国主義派 学生運動の発展

労働運動と並んで、学生運動の独自の組織化も決定的に重視されなければならない。わが国の学生運動が結集すべき鮮明な党派性は反帝国主義派にあり、反帝国主義派学生運動の全国的建設を発展させていかねばならない。

その大半が将来のプロレタリアートである今日の学生は、長期化する不況の中で深刻な就職難に直面しており、とりわけ女子学生は失業予備軍とでもいふべき状態さえ部分的に強制されている。そして、将来の過酷な不安定雇用労働者への道にすぎないものを、フリーターなど何かしら新たなライフスタイルを意味するかのごとく資本のイデオロギー攻撃のもとに思いこまれ、その大半は政治意識と階級意識の萌芽すら解体させられている現状にある。他方、日本資本の多国籍資本化や日帝のアジア侵略の深まりに対応して、学生は、教育そのものを通して帝国主義支配の結果としての国際的諸関係のただなかに引きずりこまれ、その結果、国際的なボランテニア運動などへの広範な参加も拡大している。そしてこの内部にまた、日帝多国籍資本の先兵へと育成される道とプロレタリア階級闘争の側へと移行する道が内包されているのである。そして日帝との闘争へと立ちあがる先進的学生の対極に、オウム真理教のごとくファシズム運動へと組織される潜在的可能性も、今日の学生内部には依然として拡大している。

これらは、すべて学生内部における階級的利害対立の今日的な反映に他ならない。先進的學生は、学生をアジア第三世界の反帝民族解放闘争と社会主義革命に対する連帯戦へ、日帝の侵略反革命との対決へ、大衆的に結集させなければならない。

反帝国主義派学生運動は、今日の学生の革命化を推進し、学生の階級形成を首尾一貫して



APEC粉砕首都総決起闘争(96年11月24日)

おし進めなければならない。そのために、第一に、反日帝・国際主義・プロレタリア政治闘争への決起、第二に、アジア第三世界諸国の反帝闘争・社会主義革命への連帯戦、第三に、階級的労働運動との政治闘争を要とする共闘、第四に、マルクス・レーニン主義の学習と共産主義世界観・人生観の形成と武装、以上を指導指針としてさらに前進させられなければならない。

そして、このもとにアジア人民と連帯し、日帝の侵略反革命と闘争する学生の全国的な共同闘争をより大衆的に発展させなければならない。もって、全国に反帝国主義派学生運動の拠点建設をおし進めなければならない。同時に、アジアにおける反帝共同闘争とこのための政治的統一戦線の一翼として、アジア諸国・地域の反帝派学生運動の独自の国際的共闘を新たに前進させることである。すでに反帝国主義派学生運動は、九六年を通して、台湾における反帝派学生運動との独自の連帯を前進させるとともに、秋にはマニラにおいてアジアを中心に一三カ国・地域の反帝派学生運動が結集した国際会議を成功させてきた。こうした地平を打ち固め、九七年、韓国における反帝派学生運動をも含むアジアの反帝派学生運動の国際的共闘を一層強化していかなければならない。沖縄・「本土」・韓国から米軍基地を一層する国際共同闘争の一翼に、アジアにおける反帝派学生運動の国際的隊列を登場せしめねばならない。九七年前半におけるその最大の焦点は、今春新歓闘争から五月沖縄・安保闘争を、反帝国主義派学生運動の総力をあげて組織することにある。

先進的労働・学 独自の政治決起

次にわれわれは、全国の先進的労働者・学生が、労働者階級の大衆的な政治闘争を反日帝・国際主義・プロレタリア政治闘争として全力で発展させるとともに、これと結合して、アジア第三世界の反帝民族解放・社会主義革命への連帯と日本帝国主義の打倒という先進的労働者・学生独自の政治要求を掲げた政治闘争・政治行動を、新たに前進させることを訴える。

こうした政治闘争はすでに、全国労働者政治委員会、全国労共闘、反帝国主義派学生委員会、全国学生闘争委員会連合の四団体の呼びかけによって、アジア集団安保(ARF)粉砕とAPEC粉砕を掲げた独自の政治闘争として、フィリピン民族民主戦線(NDF)などの反帝社会主義勢力と連帯してたたかいてきた。こうしたたたかいが持つ意味は大きい。こうしたたたかいが、いかに階級の現在の政治要求と距離があるうとも、革命的な階級形成にとっての重要な一戦場を形成するからである。

九七年、こうしたたたかひの地平をより前進させなければならない。それは、日帝の侵略反革命の深まりのなかで、激化する反日帝闘争の不可避性を見えながら、第三世界における社会主義革命運動に対する公然たる連帯戦を恒常的に組織するとともに、日帝の侵略反革命に対する果敢な反日帝政治行動と宣伝戦を組織するものとして発展させられなければならない。われわれは、先進的労学が全国労働者政治委員会・反帝国際連帯学生委員会に結集することを呼びかけるとともに、反帝国主義・国際主義に立脚する先進的部分が共にたたかうことを訴えるものである。

党派闘争強化し

党建設に結集を

最後にわれわれは、以上に述べてきたすべてのたたかひを首尾一貫して前進させるために、先進的労働者・学生が社会民主主義・現代カウツキー主義との党派闘争を強め、わが同盟に結集することを強く訴えるものである。

ソ連・東欧におけるスターリン主義支配の崩壊とこれに乗じた帝国主義の反共攻撃の嵐のなかで、共産主義からの人民の広範な離反という事態が引き起こされてきた。そして、これらを背景に、社会民主主義への雪崩をうった変質と転向が国際的にも国内的にも流行してきた。日本共産党をはじめとする諸党派は、おしなべて社会民主主義へと転落し、拡大する労働者階級の抵抗闘争とその政治闘争を日帝支配の補完へと収めんとしている。社会民主主義勢力は、古今東西おしなべて階級対立の非和解性を隠べし、資本主義・帝国主義のもとでのばら色の社会改良の道を説き、労働者階級を欺まんしてきた。

日本共産党の政治闘争の原則上の誤りは、第一に、自国（日本）帝国主義の侵略反革命の免罪と擁護に貫かれていることにある。日本共産党は、日本を「国土や軍事などの重要な部分をアメリカ帝国主義に占められた事実上の従属国」（日本共産党綱領）と規定する対米従属論に立ち、日本という帝国主義国において民族民主革命を主張するという完全に誤った日帝免罪・排外主義的な綱領的立場から、実践的には日帝と米帝の対等の立場を要求するという日帝の侵略反革命の尻おし部隊という役割をはたしているのである。第二に、日帝の侵略反革命と闘争する第三世界諸国の反日帝闘争と反帝民族解放・社会主義革命に敵対していることにある。日本共産党は、米帝が世界中で繰り広げてきた侵略的軍事行動を批判はするが、日帝の侵略反革命軍事行動策動についてはもっぱら日帝本国内の「城内平和」を乱すものとしてのみ批判する。

他方で、フィリピン社会主義革命勢力に対して、その武装闘争を理由に真向からつばをはきかけるありさまなのである。第三に、その議会主義的政治闘争路線にある。議会に議員を送りこみ、議会内での抵抗を組織することが誤りなのではない。日本共産党の誤りは、二大保守政党制のもとにおける唯一の国会内抵抗政党として自己をおし出すことをもって、拡大するわが国の労働者階級とその抵抗闘争の一切を議会における自己の議席拡大に収めんとしようとしていることにある。

こうした日本共産党の政治闘争をめぐる原則上の誤りは、日本共産党が二大保守政党制の下における国会内抵抗政党として、この間広範な労働者の抵抗闘争を糾合しているがゆえにこそ、より深刻なものとして露呈し続けてきた。日本共産党の安保破棄という政治要求は、すでに沖縄における先進的労働者が自覚しているように日米帝の侵略反革命前線基地への批判ではない。日本共産党は、昨年の日米安保再定義（日米安保共同宣言）に対しても、「安保条約を破棄して日米友好条約が結ばれるなら、日本とアメリカの間には、歴史上はじめて、敵対でも従属でもない、真に友好と協力の関係が確立することになる。まさに日米新時代のはじまりである」（前衛九五年一〇月号・安保再定義の衝動と危険）などと主張し、日本帝国主義の打倒、日本帝国主義のアジア第三世界支配との闘争、アジア第三世界諸国の反日帝闘争との階級的連帯、こうした見地をまったく欠落させた日米帝国主義の平和的な同盟関係を願望してきたのである。それは日本共産党が、日米安保共同宣言にもとづいて進められている日米防衛協力ガイドラインの大改悪策動に対して、「日本を戦争に巻き込む危険を現実のものとする道」「日本の（米帝への）従属を深める道」（前衛九七年一月号・「周辺有事」軍事協力体制への衝動）などとして反対していることにも示されている。日本共産党の反安保闘争は、わが国の労働者階級を他ならぬ帝国主義的排外主義の道へとひきずりこむものであり、こうした誤りを大衆的に突破する反帝国際主義派の反安保闘争を一層強化せねばならないのである。

一方、こうした日本共産党を批判してきた部分の中からも、社会民主主義・現代カウツキー主義への雪崩をうった変質が進行してきた。かつて帝国主義戦争の擁護と社会主義革命への裏切りの水先案内人という実践的役割を担ったカウツキー主義は、現代において新たな装いをこらして台頭しつつある。こうした部分のなかから、今日ではすでに階級対立と階級闘争そのものの否定にまで行き着く部分が発生している。彼らの特徴は階級対立の非和解性とその産物としての国家という規定の否定、当然にもプロレタリア独裁の否定とマルクス・レーニン主義の根幹の全否定に貫かれている。そして、その政

治闘争は帝国主義の打倒へと向かう階級闘争の組織化ではなくその改良を目的とし、その国際主義は帝国主義抑圧民族と被抑圧民族の区別を否定した「民衆」一般の結合を求めるコスモポリタニズムに特徴づけられる。こうした傾向のひとつの代表的代弁者である共産主義労働者党（共労党）は、「新しい社会民主主義との協同・対話」「既存の国家機構と政治制度に対しては全面否定の立場をとらず、自治的・民主主義的政治システムへの変革を目指す」（第一四回党大会報告集）などと宣言してきた。彼らは「国家はなくせるのか、国家をなくすことをめざすべきなのか、これはオールタナティブな政治システムの根本的な問題」（統一・四七二号）などと、もはやマルクス主義のイロハさえ踏まえ、マルクス主義そのものを放棄してきた。こうした結果、共労党は昨年、その政党名を「自治・連帯・エコロジーをめざす政治グループ蒼生」に変更し、その内容にふさわしい最後の変質を完了させたのである。こうした部分は、沖縄・安保闘争に対しても、「オールタナティブな政治の芽」「民衆の自治的生活・自己決定権・平和的共存権を主張する闘いとして理解されるべき」（統一・四七二号）などと主張してきた。

こうして旧共労党は、日帝ブルジョアジーが進める強力な中央政府と地方分権化の流れに沿った、地方行政をめぐる改良を究極目的とするもの、にまで沖縄人民のたたかひを低めてきたのである。いまや旧共労党は、「市民自治」「連帯・共生」「エコロジー・環境」「非武装」を「四つの基本理念」とし、「ローカル政党」「市民派主導政党」の形成と九九年四月の統一地方選をにらんだ選挙戦の準備に一切の展望をかけるありさまである（グローバル統一・四九四号）。こうした部分は、市民運動という表現形態をもって発生する労働者大衆の政治的自然発生性を、日帝ブルジョアジーの政治支配に対する永遠の改良運動と、労働者階級の階級性の解体へと帰結させる役割を担うのである。

先進的な労働者・学生は、社民へと転落した日本共産党やさまざまな粉飾をもって登場する現代カウツキー主義潮流と決別し、増大する労働者階級の抵抗闘争・反政府抵抗闘争を全面的に擁護し、これをアジア第三世界諸国の反日帝闘争と社会主義革命に連帯し、日本帝国主義の打倒へと向かう政治闘争・階級闘争へと全力で発展させ続けなければならない。そして、こうした実践的るつばのただなかから、スターリン主義と決別した共産主義運動の新たな再建を打ちとつていかねばならない。共産主義を人民の希望として実践的に復権しなければならない。

全国の先進的労働者・学生が、わが同盟とともにこの道を切り開くことを訴える。九七年、反帝国際主義派の一層の前進を全国において実現していこう！

韓国民主労総の闘争を支持し 労働運動の国際連帯強化せよ

昨年二月二六日の金泳三政権による安全企画部法・労働法の抜き打ち改悪に端を発した民主労総を先頭とする韓国労働者のたたかいは、即日、改悪二法の白紙撤廃を求める第一段階のストライキにはいり、一九九七年年明け以降、金泳三政権退陣を正面にかかげた三次の政治ストライキを八〇万労働者の決起でたたかい抜き、いま今年二月の大統領選をにらんだ長期戦へと着実に歩を進めつつある。

政権の延命かけた法改悪

今回の安全部法・労働法の抜き打ち改悪は、韓国マスコミが一斉に「かっぱらい採決」と指弾したように、法手続き上もまったく無効なものであった。この抜き打ち採決は、ゼネストを宣言した民主労総のたたかいと野党の反対によって、政府案を強行採決しようという金泳三政権の当初のめくろみが、二月一八日の定期国会最終日に阻止されたことを受けて、「何が何でも年内処理せよ」との金泳三大統領の至上命令によって極秘裏に準備された。それは二月二六日早朝、過半数ギリギリの与党・新韓国党が単独で招集した臨時国会において、金泳三大統領の直接指揮のもと、早朝にバス四台で裏口から議場を送りこまれた与党議員が、野党欠席のもとで抜き打ち単独採決するという、まさに前代未聞の代物であったのである。上程にいたる正常な国会手続きも完全に無視され、知識人は言うにおよばず地方裁判所さえその無効性を指摘せざるをえないものであった。今回のこの二大改悪に対し、韓国民衆がその完全白紙撤回を要求するのは理の当然のことであった。

さらに、この二つの法改悪は、その内容において韓国の労働者・民衆の利益に真向から敵対するものである。

まず安全部法から見ても、韓国では、国家保安法第七条「反国家団体やその構成員またはその指令を受けた者の活動を称賛・鼓舞する罪」(称賛・鼓舞罪)、および第一〇条「罪を犯した者を捜査機関または情報機関に告知しなかった罪」(不告知罪)に関する捜査権が、一九九三年の部分改正で安全部から検察に移管されていた。今回の改悪は、この二大捜査権を再び安全部に持たせるものである。これは言うまでもなく、労働者・学生をはじめとした韓国の在野勢力への、再びの暗黒政治の公然たる復活である。今回、安全部法改悪の中で復活させられたこの二つの捜査権は、かつて金泳三自身が大統領就任後に、「改革」のポーズの一環として自ら「革命的な改正」と銘うって廃止(捜査権の検察への移管、職権濫用罪の新設、他の捜査権は存続)したものである。自ら廃止した安全部の捜査権を、恥も外聞もなく強行復活させた背景には、第三の全斗煥・盧泰愚になりたくないがための大統領選挙に向けた、なにより本質的には名目だけの「文民政権」の欺まんを見抜いて前進する韓国階級闘争に対する恐怖がある。

のである。

また同時に採決された一連の労働法では、かつての軍事独裁政権時代から一貫して労働者の団結権を奪いつづけ、労働運動への権力の介入・分断・弾圧の口実となってきた「労働悪法」が実質的にはそのまま据え置かれた。すなわち、複数労組の禁止、第三者介入の禁止、労働組合の政治活動の禁止などの諸条項である。それは、これら「労働悪法」を撤廃させるための、一九八七年以降の韓国労働者階級の一貫した闘争と、この間の民主労総を先頭にしたたたかいを踏みにじり、当初の政府側の改正案そのものを完全に骨抜きにする、文字通りの改悪だったのである。最大の焦点であった複数労組制の導入は、当初の政府案にさえ含まれていた「上級団体(全国組織、具体的には民主労総をさす)に限った今年からの合法化」までひっくりかえし、三年後(二〇〇〇年)からの実施へと延期された(個別労組は五年後)。これによって民主労総は非法法状態を引き続き強制されることになる。

今回の労働法の改悪内容は、それだけにとどまらない。一方的な解雇を野放しにする整理解雇制の導入(経営悪化など経営上の理由がある場合、解雇の正当性が認定される)、不払い労働(サービス残業)を合法化し強制する変形労働時間制、違法な人材派遣業者の合法化、スト破りを公然と合法化する争議期間中の代替労働の許容、労組活動家の解雇を意味する労組専従への(企業からの)賃金支払い禁止、ひきつづく労組の政治活動の実質的禁止などであり、公務員・教員の団結権を承認する教育関係法の改正案は上程さえされなかった。まさにそれは、文字通り韓国労働者人民の生存権を奪い去るものである。

「先進国入りした」と言われる韓国経済は、その見かけの成長と裏腹に、第三世界労働者からの強搾取は言うまでもなく、韓国労働者の長時間労働(先進國中、シンガポールと並んで最長)、低福祉政策(貿易規模は世界で二位なのに、福祉水準は世界一二位)に支えられたものである。今回の一連の改悪の背景にあるものは、ますます烈な国際競争にさらされる韓国資本が生き延びるために、韓国の労働者人民の生存権をも奪い、抵抗闘争を圧殺していかうとしていることにある。OECDに加盟を認められた韓国資本は、これまでの「発展途上国」としての特権をすべて失い、「新自由主義」を掲げる米帝・日帝・EU帝などの多国籍資本とのむきだしの資本間競争に直面していかなばならない。韓国資本は、韓国労働者にさらなる長時間労働と低賃金を強制し、労働運動弾圧を強化することによってこれに備えようとしている。それゆえ今回の労働法の改悪は、これまでの悪法の継続を意味するだけではなく、整理解雇制や変形労働時間制の導入など「新自由主義」のもとでの各国労働者への同質の攻撃が韓国においても開始されたことを意味している。それは御用労組として名だたる韓国労総さえ、白紙撤回を要求して初のストライキ指令を出さざるを得ないほどのものであった。それどころか、労組活動の自由の最低基準を満たすことを条件にOECD加盟が認められてきた韓国政府自身が、その約束を完全にはごにするものであった。金泳三政権は、民主労総の合法化と引きかえにこのような反労働者的な労働法改悪を容認させるために、民主労総内の強硬派を排除し、穏健派指導部を擁立するという労働運動への分断工作を密かに進めてきた。こ

の工作が民主労総のたたかひの前に決定的に失敗したがゆえの今回の無い。

謀な抜き打ち改悪となったことは疑いない。

高揚する民主労総の闘争

ここまでに金泳三政権を追いつめたのは、他ならぬ総資本と権力に対する民主労総の非妥協的なたたかひの前進であった。昨年十二月二十六日から民主労総の闘争に対し、金泳三政権は一貫して強硬な逮捕・弾圧方針を譲らず、明洞聖堂に立て籠もる七人のリーダーへの逮捕札状をちらつかせた恫かつに終始してきた。権永吉委員長ひきいる民主労総は、これらの弾圧をもとめせず、一方で韓国労総をも汎国民対策委員会に組織しゼネラルストライキにまきこみ、全国的全国的な闘争の広がり条件をつくり出しながら、他方で金泳三政権の打倒・退陣を真正面から掲げた政治ストライキとして、今回の闘争を牽引しぬいた。

今回のこの一連のストライキでは一人の労働者が焼身決起（命はとりとめる）し、各所で機動隊との実力対峙をはらんだ緊迫した情勢下でストライキがたたかわれた。そして、金泳三政権による民主労総のリーダーたちの逮捕・拘束をついに許さなかった（数名の労組指導部の逮捕を除いて）。韓国労働者人民は、民主労総の統一した指揮のもとに、一月二日から週一回の「水曜スト」にベース・ダウンしながら、着実に「金泳三政権打倒・民主政府の実現」を掲げた大衆闘争の構築へと闘争を展開させてきている。

権永吉委員長は、マスコミのインタビューに答えて以下のように、今後の闘争の展望を述べている。「ゼネスト闘争は、労働法・安全企画部法抜き打ち改悪から始まりましたが、両法の無効化にとどまるものではありません。本質的に破壊と建設の闘争です。……単純に労働法闘争ではなく、新たな制度を具現するための政治闘争です。……二〇〇万労働者中心の新たな社会建設のための出発点と考えなければなりません。われわれの希望を具現するための汎国民的な機構が早い時期に形成されれば、それが闘争の新たな転換点になるでしょう」（ハンギョレ新聞・一

月一日）と。民主労総が牽引した今回の一連の政治ストライキ闘争の発展は、一七〇万組織労働者のみが切りひらいたものではない。それは一九九一年二月、いくたの連合組織をへて、民主主義民族統一全国連合が労働者・農民という基層民衆を主体とした政治闘争の連合体として出たことに示される韓国階級闘争の前進と不可分一体である。

開始された民主労総を先頭とした韓国労働者階級のたたかひは、労働法改悪に反対するたたかひのみならず、全斗煥軍事独裁政権の打倒をたたかひとった八七年六月民主化抗争、七〇八月労働者大闘争の地平を引きつぎ、かつ日米のテコ入れによる欺まんの盧泰愚の「六・二九民主化宣言」と大統領直接選挙制へと収れんされざるをえなかったかつての限界を大きく越えるものとしてたたかい抜かれようとしている。

われわれはまず何よりも、八七年労働者大闘争以降たたかひの先頭に組織的に登場してきた韓国労働者階級が、民主労総に結集し、今回の闘争を「平等社会の建設」という韓国社会の根本的変革に向かう政治闘争として力強く牽引しぬいたことに強く注目する。周知のように民主労総は、勤労基準法を守れと叫んで焼身決起したチョン・テイル青年をはじめとした、いくたの先達の死を賭けた決起と、民主労総建設の過程で解雇された労組活動家五〇〇〇〇〇人の犠牲的たたかひの上に、一九九五年一月にたたかひ取られた。その創立大会で、彼らは以下のように宣言した。「生産の主役であり、社会改革の主体、歴史発展の原動力であるわれわれ労働者は、今日、自主的に民主的な労働組合のナショナルセンター、全国民主労働組合総連盟の創立を、あふれんばかりの想いをこめて宣言する。……われわれは社会の民主的改革を通じて、人民全体の生活を改善する力と一緒に、祖国の自主・民主・統一をなしとげるため、苛烈な闘争を展開する。また同時に、われわれ

は国境を越えて、全世界の労働者と団結・連帯を強化し、侵略戦争の阻止・核兵器の廃絶によって、世界平和の実現に努力する。……さあ！資本と権力のどのような弾圧と妨害にも屈することなく、全国民主労働組合総連盟の旗を高くかかげ、人間の尊厳と平等が保障される統一祖国・民主社会建設のその日まで、力強く前進しよう！」

一九四五年、日本帝国主義の敗戦によって植民地支配からの解放をたたかひとった朝鮮人民は、アメリカ帝国主義の軍事占領下でも次々と労働組合を結成し、単独選挙をもって南北分断を画策するアメリカ帝国主義とその手先に対して、単独選挙反対の全国ゼネストをもってたたかひぬいた。この闘争に対し、米帝は「共産主義者」のレッテルを貼り、米占領軍の装甲車・機関銃と、韓国労総の前身である大韓労総を道具に使った卑劣な白色テロルをもって、皆殺しともいふべき大弾圧を行った。以降、米帝の朝鮮侵略反革命戦争であつた一九五〇年の朝鮮戦争によって、韓国の労働運動は組織的には潰滅的打撃を被った。しかし、この時代を生きたたたかひ抜いた先達の労働者・農民・学生・女性たちのたたかひの上に、その後の数十年の韓国労働者階級の悲願であつた民主労総の結成があり、真に階級的な労働運動の合法化を勢力でたたかひとる今日の局面が到来しているのである。

今回の一連のストライキ闘争では、年末の韓国労総の時限ストを含む第



警官隊とたたかう韓国労働者（1月12日・ソウル）

一段階スト闘争のあと、年始から第二段階スト闘争に入り、まず確固たる組織力を持つ民主労総傘下の自動車連盟所属四六労組、大宇造船、現代重工業、韓進重工業など製造業の労働組合がストライキや出動拒否を貫徹し、韓国労総傘下の労働組合の決起をも引き出しながら、全人民的な政治闘争へ発展させる中で、第三段階スト闘争では、交通・通信・病院など公共部門労働者ら民主労総・韓国労総あわせて八〇万人といわれる労働者たちがストに参加した。これらのたたかひにおいては、「ストライキに参加しているのは一部の組合員だけ」とか「史上最大のスト」空回り、「豊かな社会」過激さ消え（毎日新聞一月二日夕刊）など、日本のマスコミの冷やかな報道とは正反対に、労働者のデモ隊に沿道の市民から大きな拍手がおくられ、スト中の医療労働者が公園で市民を対象にした無料診療を実施するなど多くの市民の支持を獲得しながらたたかい続けられている。それは、一つには階級的ナショナルセンターとしての民主労総の現指導部の沈着冷静な判断と一糸乱れぬ段階的なストライキ拡大指令の確に下ろされているからだが、その背景には、民主労総の結成と以降のたたかひが、その創立宣言の精神を決して紙の上だけのものとせず、民主主義民族統一全国連合とともに、金泳三政権と金泳三政権を支える日米帝国主義のアジア支配との闘争に断固として立ち上がりつづけているからである。昨年

韓国労働運動への連帯を

夏に本格的な一歩を踏み出した沖縄人民のたたかいと固く手をつないだ駐韓米軍基地の撤去を要求する全国的な反基地闘争を、韓国労働者階級の名においてその先頭で担い、また昨年八月、金泳三政権による「北のス

バイキャンペーン」にもとづく五〇〇〇人を越える逮捕者を出した未曾有の韓国学生運動への大弾圧に対する大衆的反撃の前線を担ってきたからである。

日米帝国主義は、韓国労働運動の高揚をアメとムチの両面作戦で分断・変質・解体させようともくろんでいる。なぜなら日米帝のアジア侵略

九七年政治スローガン

● 国際帝国主義による第三世界への侵略反革命を粉碎しよう！
● 今秋カナダAPEC粉砕！APECを通じた日米帝によるアジア支配の再編成と強化を粉碎しよう！
● IMF・世界銀行を通じた第三世界への支配・介入を粉碎しよう！
● 国連を利用した多国籍軍による第三世界へのあらゆる軍事介入を粉碎しよう！
● ゴラン高原から自衛隊を含むすべての帝国主義軍隊は撤収せよ！
● 帝国主義による核独占体制を粉碎し、核兵器を廃絶しよう！
● 帝国主義による社会主義キューバへの包囲・解体攻撃を粉碎しよう！

● 反帝民族解放・社会主義革命と連帯し、日帝のアジア侵略反革命を粉碎しよう！
● 日米安保粉砕！アジア集団安保体制を粉碎しよう！ARF(ASEAN地域フォーラム)、極東安保体制・日米韓軍事体制を粉碎しよう！
● 日帝の国連安保理常任理事国入り策動を粉碎しよう！
● 日帝のアジア・第三世界への新植民地主義支配を粉碎しよう！
● ODAを通じた搾取・抑圧の強化、政治介入を粉碎しよう！
● フィリピンを始めとするアジアの反帝民族解放・社会主義革命に連帯しよう！
● インドネシアやビルマを始めとする反独裁闘争に連帯しよう！

● 韓国の反米軍基地闘争に連帯しよう！
● 元日本軍「慰安婦」を始めとする日帝に対するすべての戦後補償要求闘争に連帯しよう！
● 日帝の領土併合への野望！釣魚台・独島の併合策動を粉碎しよう！
● アジア人民の反帝国際共同闘争の前進を待ちとう！
● アジアからすべての米軍基地を一掃しよう！沖縄・「本土」・韓国から米軍基地を一掃しよう！
● 沖縄・「本土」・韓国を貫く、米軍基地撤去！日米安保粉砕！日米韓軍事体制粉砕！の国際共同闘争を前進させよう！
● カナダAPECに対決する国際反帝共同闘争を前進させよう！

● 反帝アジア人民政治統一戦線の前進を待ちとう！
● 日米安保粉砕！規制緩和・行革攻撃粉砕！日帝の侵略反革命軍事出動を粉碎しよう！日帝の政治・軍事大国化を粉碎しよう！
● 二大保守政党制と対決し、橋本政権を打倒しよう！二大保守政党制への政党再編を弾劾しよう！今春消費税5%への引き上げを許すな！福祉切り捨てを始めとするすべての反人民的政策を粉碎しよう！
● 戦争遂行に向けた安保・規制緩和・行革攻撃粉砕！

を根本から脅かすからである。今回のストライキ闘争に示された韓国労働者階級の前進は、これから多くの紆余曲折(うよきよくせつ)や新たな課題に直面していくだろうが、しかしながら決してこれら帝国主義の弾圧やあらゆる懐柔策の前に屈したり、立ち止まることはないだろう。日本においても、全労協を先頭に、階級的労働運動の側からの韓国労働者階級への国境を越えた断固たる支援・連帯が、韓国政府への抗議行動としてたたかい抜かれている。「新自由主義」を掲げた国際的なむき出しの資本間競争の中で、いま各国労働者階級は同質の攻撃にさらされている。韓国労働者のたたかいはそのような資本の攻撃に対する国境を越えた労働者階級の共同の反撃戦の一部である。日本の労働者階級にとっての連帯の課題は、国内における自らのたたかいと結合した国際的な共同の反撃戦に立ちあがることにある。そして、金泳三政権を支える日帝との闘争に立ちあがることにある。この両側面において、韓国労働運動への連帯は日本の労働者階級自身の課題にほかならない。民主労総への支援を強化し、さらに日韓労働者の階級的連帯を発展させよう！

● 軍用地強制使用のための特措法改悪策動粉砕！SACO最終報告粉砕！沖縄人民を先頭とする反基地・反安保闘争に対するあらゆる解体策動を粉碎しよう！
● 日米安保「再定義」！日米安保共同宣言弾劾！日米防衛協力指針改悪阻止！ACSA粉砕！
● 自衛隊海外派兵粉砕！PKO法撤廃！PKF凍結解除策動を粉碎しよう！
● 破防法攻撃を粉碎しよう！
● 日帝の核武装策動を阻止しよう！
● アジア人民の戦後補償要求への敵対策動を粉碎しよう！
● 「国民基金」弾劾！国家謝罪と補償を待ちとう！

● 全面基地撤去・日米安保粉砕！反日帝国際主義プロレタリア政治闘争の前進！
● 五・一五沖縄現地闘争へ！沖縄・「本土」貫く労働者階級の総決起を！
● 沖縄・「本土」・韓国・フィリピンを貫く反日米帝共同闘争の前進を！
● 反日帝国際主義プロレタリア政治闘争のための大衆的政治統一戦線の前進を全国でおし進めよう！

● 国際主義に立脚する階級的労働運動を前進させよう！
● 規制緩和・行革攻撃と対決しよう！解雇・合理化攻撃粉砕！あらゆる労働争議に勝利しよう！国鉄闘争に勝利しよう！
● 基地撤去・安保粉砕をすべての職場・地域でかけて決起しよう！
● 連合指導部による闘争庄殺を粉碎し、反安保闘争への総決起を実現しよう！
● 連合内外を貫く国際主義派労働運動の前進を待ちとう！
● 外国人労働者への排斥攻撃を粉碎しよう！外国人労働者の権利を防衛しよう！
● アジア・第三世界の反日帝労働運動、階級的労働運動を支援し連帯しよう！
● フィリピン、韓国、台湾など、アジア諸国・地域の労働運動の連帯と共同闘争を前進させよう！

● 反帝国際主義派学生運動を前進させよう！
● 反帝国際主義派学生運動を全国に建設しよう！
● アジアにおける反帝学生運動の国際的共同闘争を前進させよう！
● 先進的労働者・学生は、全国労働者政治委員会・反帝国際連帯学生委員会に結集しよう！
● 反日帝国際主義プロレタリア政治闘争の政治前衛部隊をあらゆる地域・職場・学園に建設しよう！
● 人民の抵抗戦の先頭に立ち、プロレタリアートの階級的・政治的団結組織を建設しよう！

● 共産主義者同盟(全国委員会) 結集しよう！
● 社会民主主義・現代カウッキ主義と分岐し、日帝打倒・社会主義革命へと向かう階級闘争の前進を待ちとう！
● 共産主義運動を国際的に復権し、アジア共産主義協議会の建設をたたかいとう！

日本大使公邸占拠闘争支持

日帝の中南米への侵略とたたかい 進行する危機管理体制を粉砕せよ

昨年二月一七日、ペルーにおいて発生したトゥバク・アマル革命運動(MRTA)による日本大使公邸占拠はすでに一カ月を経過し、事態は解決方法をめぐって未だ流動的である。この事態は、ペルーにおいてフジモリ政権のもとでゲリラを鎮圧し、政治的安定のもとに経済成長が開始したという、帝国主義者が流布している虚構を一気に突き崩した。そして逆に、帝国主義の支配のもとで人民への犠牲と困苦、政治的抑圧が増大し、しかも日帝がその張本人として存在していることを暴露した。

政府やマスコミは、事件の本質をおい隠して事態を一握りのテロ集団の暴挙として描き、人質の生命の危機を煽りたて、在外邦人・在外資産の危機管理を強化せよ、と叫んでいる。このような中で、日本の労働者人民は事態の本質を鮮明に暴露し、日帝の侵略反革命に対するたたかいを強化し、ラテンアメリカ、アジアをはじめ全世界の労働者人民とともに国際的な反帝闘争を前進させていかなばならない。

MRTAの闘争が告発したもの

トゥバク・アマル革命運動(MRTA)は、今回の占拠闘争にあたって、MRTAメンバーの釈放、移動の安全の保証、新自由主義経済政策の変更、「戦争税」の支払いを要求し、次のように述べている。「非人間的な条件のもとに置かれ、肉体的精神的絶滅をねらった監獄に置かれてメンバールやわが組織の指導者の生命を救うためにこうした極端なやり方をとることを強制された」「われわれはこの軍事作戦が、わが国の政治生活に介入している日本政府に抗議するものであることを自覚している。日本政府はフジモリ政権がとっている人権侵害措置やペルー人民の大多数の悲惨や飢えの拡大をもたらす経済政策をどんな時でも支持している」(一九九六年二月一七日付・MRTA全国指導部コミニケ)。この告発と要求はまったく正当なものである。

今回の占拠事件は、決して偶発的なものではなかった。一九九四年のNAFTA発足と同時に発生したメキシコのチアパスにおけるサパティスタ民族革命軍の武装決起が告発した現実を同様に告発するものであり、それは帝国主義の世界的な「新自由主義経済政策」の強制のもとで犠牲を集中される労働者、都市貧民、貧農、先

住民の要求を反映したものである。さらにMRTAは、「新自由主義政策」と人民の闘争への大弾圧を推進するフジモリ政権を日帝が支えていることを告発し、このような日帝への闘争として今回の闘争を組織したと明確に宣言している。MRTAの今回の大使公邸占拠闘争について、われわれは日帝本国プロレタリアートとして、その政治要求を断固として支持するものである。

この点をより明確にしていくために、第二次大戦後の中南米の歴史を概括的にふり返ってみたい。歴史的に中南米は一九世紀末以降、スペインを駆逐した米帝にとって自己の「裏庭」として位置づけられてきており、実質的な植民地主義支配が維持されてきた。米帝のもとで、経済的には一次産品(コーヒー、バナナ、砂糖などの農業、牧畜、銅、錫等の鉱産物)の生産・輸出拠点とされ、政治はこの経済を掌握する大地主と輸出業にたずさわる資本家の手に握られ、いわゆる寡頭政治支配が続いた。すべての国が農業国であり、人口の多数を占める高地や山岳地帯の小作零細農民、また鉱山労働者や大農園労働者にとっては、収奪と抑圧、支配と隷属が強制され続けてきた。

中南米において五〇年代から七〇年代に至る時期は、この帝国主義に隷属した寡頭政治支配が大きく動揺していく過程であった。一九五九年のキューバ革命は、中南米における革命運動の大きな歴史的前進を切り開いた。各国において土地を要求する農民の運動や武装解放闘争、人民の闘争が高揚していった。この革命運動の前進は、一九七九年のニカラグアにおけるソモサ一族らの寡頭政治支配を打倒した革命にまで引き続いていき、エルサルバドルなど多くの諸国で武装闘争が組織され続けた。

他方で帝国主義に隷属した寡頭政治支配を変革しようとする動きが、いくつかの諸国では人民の革命運動の前進に危機感を抱いた軍やエリート官僚など支配層の一部から強まっていった。そして、アルゼンチン・ブラジル・メキシコ・ペルーなどの諸国で五〇年代から六〇年代を中心にして反帝国主義的なポピュリズム(人民主義)政権が成立していく。これらの政権は、外国企業を含む主要産業の国有化と国家資本の投入による民族主義的な資本主義化を推進し、不徹底ではあれ寡頭政治支配の基盤であった大地所有を変革する農地改革を行い、階級間協調による国民統合を推進しようとした。しかし、



大使公邸への攻撃態勢をとるペルー特殊部隊(1月27日)

米帝の介入と政策の行きづまりのなかで、七〇年代末までにこれらの諸国の多くでクーデターをもってポピュリズム政権を打倒した軍事政権が登場し、人民を暴力的に抑圧しながら積極的に外資の導入を推進し、多国籍企業への従属を深めていった。またいくつかの国では、帝国主義に隷属した寡頭政治支配がそのまま打倒されることなく生き残った。

こうして八〇年代を迎えた中南米諸国のほとんどは、軍事政権であれ寡頭政治支配であれ深刻な債務危機に陥り、経済的破綻が深まるなかで人民の不満と反抗が拡大していった。軍政下の諸国においては、もはや軍政を維持できなくなり、「民政への復帰」がはじまった。そして各国の政権は、八〇年代なかばから帝国主義によって強制されたIMFの構造調整政策を受け入れ、公共企業の民営化、社会福祉・社会保障の切捨てによる政府財政支出の削減、労働者の賃金の低下と諸権利の剥奪、多国籍資本の活動の障害となってきた諸規制の撤廃など、労働者人民に徹底的に矛盾と犠牲を集中する政策を推進するようになっていったのである。

この過程を規定した最大の要因は、中南米を自らの新植民地主義支配圏として維持しようとする米帝の侵略反革命と介入である。米帝は、キューバ革命を破壊するための反革命軍事侵攻を何度も試み、チリのアジェンデ社会主義政権をピノチェットの軍事クーデターで転覆し、ニカラグアのサンディニスタ政権に対しては経済封鎖と反革命ゲリラコントラの育成をもって崩壊へと追いやった。そして低強度戦争「LIC」を導入し、各国における革命運動の鎮圧をなそうとした。米帝はまた、五〇年代から七〇年代にかけて各国の反帝国主義的なポピュリズム政権を打倒する軍事クーデターを組織し、あらゆる手段でこれらの政権を崩壊させるための介入を行った。こうして米帝は、最近のパナマやハイチへの軍事侵攻をも含めて、米帝の支配に反抗しようとするあらゆる政権を転覆させるために介入を繰り返してきたのである。

そして八〇年代なかばから、中南米諸国の債務危機が全世界に波及することを阻止し、米帝の資本投下市場・商品販売市場として中南米を再編成するために、米帝はIMFの構造調整政策を強制していった。九〇年代に入ってソ連東欧の崩壊のなかで、米帝は「東欧のみではない。



ニカラグア革命(1979年7月19日)

キューバを除き西半球にも民主主義の秩序の時代が回復した」と宣言し、「各国の民主化と自由主義経済を支援する」という名目で「中南米支援構想」(EAI)をうちだした。これは以降「国際化・貿易と投資の自由化」を掲げたNAFTA結成に至った。米帝はこの米帝支配下の地域経済圏の確立をさらに進め、NAFTAを中南米全域に拡大しようとしている。こうして現在、米帝は「新自由主義政策」のもとで米州大陸全体の市場統合を促進し、ますます激化する日帝・EU帝との帝国主義間抗争のなかで中南米を自らの支配圏としてさらに強化していこうとしている。この「新自由主義政策」は、現在では日帝・EU帝を巻き込み、WTOやAPECなどの国際機構を通して各国に強制されてきた。それは第三世界人民、帝国主義本国人の犠牲の上に、帝国主義と多国籍資本およびこれと癒着(ゆちゃく)した各国の反人民の政権の利益を追求するものである。このことが、どれほど第三世界の労働者、都市貧民、農

歴史的な背景とペルーの現状

ペルーの歴史もまた、その特殊性はあれ以上のような枠組みのなかに存在している。一九六〇年代、米帝と結合した伝統的な四大家族の寡頭支配による人民の困窮が深まり、アンデス高地での農民の土地占拠闘争など人民闘争が拡大していった。この寡頭支配は米帝に深く隷属したもので、農業以外の産業においても鉱業の四分の三、製造業の二分の一、銀行の三分の二が米資本を中心とする外国資本であった。これに抗して一九六八年、民族主義的軍人のグループが軍事クーデターを起こし、典型的なポピュリズム政権であるベラスコ軍事政権が生まれた。ベラスコは、それまでの四大家族による寡頭支配と米帝にたいするたたかいを宣言し、農地改革、労働者保護、米企業や基幹産業の国有化など、「ペルー革命」と称される国家資本主義的政策を断行した。そして米帝の経済的制裁に対してはソ連、東欧、キューバ、日本からの借款を受けて政策を遂行し、伝統的な寡頭支配に一定の打撃を与えた。この軍事政権を推進したのは軍人とエリート官僚層であり、都市の組織労働者と中間層がその社会的基盤へと組織された。ベラスコ政権は国有化などの疑似社会主義的政策を推進したが、それは決して労働者人民の階級闘争に立脚した社会主義をめざす政権ではなく、国家資本の投入による資本主義の上からの育成を目的とするものであった。実際には、農地改革は画期的ではあったが部分的なものに留まり、農地改革や工業化の恩恵は高地、山岳部の貧農や先住民には届かなかった。逆に貨幣経済の浸透による収奪の増大、農村の貧富の差の



ピノチェット政権に反対するデモ(88年・チリ)

民、先住民に犠牲を転嫁し、苦悩を強いめるものであるのか、それはメキシコのサパティスタ民族解放軍の蜂起が鮮明に告発したものであった。このような「新自由主義政策」に対する労働者人民の反撃に対して、帝国主義と各国支配層は軍隊を駆使し、強権的な抑圧を加えている。こうして、この「新自由主義政策」は、過酷な人民主義体制と深く結合している。

拡大、共同体の崩壊と農民の都市流入を増大させることに結果した。また、増大していく都市貧民の苦悩も何ら解決されなかった。こうして軍政は財政赤字と借款の増大、頭打ちのなかでその政策を後退させていき、対外従属の打破を掲げつつも結果として金融的従属を強化して政権を民政に譲った。

一九八〇年、軍政の後をうけて発足した民政政権は、ガルシア政権が対外債務支払いの削減を一方的に宣言するなど、一定のポピュリズム政策を取った。これに対して米帝は、IMF・世銀からの融資の停止やペルーへの投資の抑止など、事実上の経済制裁措置を発動した。その結果のマイナス成長(マイナス二五%)、三〇〇%にもなるインフレと失業によって、人民の困苦はたえがたいものになった。危機に陥った民政政権は、結局財政赤字と外貨不足の足かせのなかで帝国主義からの経済援助にすがり、伝統的な政党政治と汚職を復活させた。この状況のなかでゲリラは戦線をのぼし、軍は国土の半分以上の州に非常事態宣言を発し、行政権をも掌握して人民を無制約な暴力支配下に置いたのである。人権団体によると、この一〇年間で双方に民間人も含めて一八〇〇〇人の犠牲者が生まれ、三〇〇〇人が行方不明になった。

民政政権と既成政党に対する人民の怒りは増大していった。米帝とペルー支配層はこの状況を巧妙に利用し、九〇年大統領選挙においてこの危機を新自由主義政策のもとに強権的に突破する政権の樹立をめざした。このなかで、フジモリは大統領選挙において対立候補の露骨な新



フジモリのクーデターでリマを制圧する戦車(92年7月)

自由主義路線を批判するポーズをとり、また議会内左翼政党の分裂にも助けられて「既成政治からの脱却」「貧者の味方」をかかげて逆転当選した。しかし、フジモリは「選んだ直後に米・日を訪問し、援助をとりつけるため対外債務の返却を約束し、米帝の「対中南米支援構想(EAI)」の推進を承認し、IMF・世界銀行と協調してショック療法を含む経済構造調整を進めると約束した。そして投資を呼び込むために左翼ゲリラを根絶し、人民の反対運動を軍と警察によって鎮圧することを誓ったのである。こうしてフジモリ政権は、ベラスコ政権以来の民族主義的なポピュリズム政策から根本的に転換し、米・日帝に従属した「新自由主義政策」を推進してきた。

この「新自由主義経済政策」は人民の生活に破滅的な打撃を与えた。すなわち超緊縮財政により外資導入の条件を作るために、賃金の凍結、生活必需品の値上げ(ガソリン三倍、食料品三・五倍)、福祉予算・政府補助金の削減、民営化、規制緩和、貿易投資の自由化が強制され、その結果、公務員の首切り、失業、中小企業の倒産、生活苦が増大した。この人民の犠牲によって、フジモリ政権と帝国主義者は利益を確保し、九五年にはGDPが七・五%増加したと宣伝している。しかし、失業率は七〇%を越え、貧困層は七五%を越え、インフォーマルセクターは増大し、貧富の差はますます拡大しているのが現状である。

さらにこのような「新自由主義政策」とゲリラ撲滅作戦を強行し、人民の抵抗や議会の批判を押さえ込むために、フジモリは九二年にクーデターを敢行し、議会解散・憲法の一時停止をもって独裁的支配を強化した。「反テロ法」のもとで、軍による無制約のゲリラ撲滅作戦においては、兵士の人権侵害は罪に問われず、マスコミや赤十字すら非常事態宣言地域への立ち入りを阻止され、ニュースは唯一軍の発表に限られてきた。また農民を政府軍のもとに武装させ、労働者人民のたたかいへの暴力的な弾圧、多くの人権侵害を生みだしている。軍は多くの無実

の労働者・農民を法的手続きなしに投獄・拷問し、司法はこれに一指も触れることができないという事実上の軍政がおこなわれてきた。

今回のMRTAによる大使公邸占拠は、「テロを根絶し、民主主義を回復し、経済政治を安定化し、国民生活を向上させた」という権力の宣伝の虚構を全世界に暴露した。さらに今回の事件は、MRTAの声明にもあるように、このようなフジモリ政権を米帝とならんで最も支えているのが日帝であることを明らかにした。日帝は日系人フジモリ大統領と連携し、ペルーへの進出を行い、中南米侵略の橋頭堡にしようともくろんでいる。

一九三〇年代から多くの日本人移民がペルーに住みついてきたという歴史的関係を利用し、日帝は戦後いち早く五〇年代からペルーに進出を開始し、八五年のガルシア政権による債務支払い凍結に際しても、戦略的に無償援助を供与して拠点として維持してきたのである。日帝のペルーとの貿易は、フジモリが大統領に就任した九〇年以降は倍増し、またそれと並んでODA供与も急増し、対ペルーが中南米で最大となり、累積援助額においても米帝からのそれを追いついた。このODAは中心的に都市部の電力、交通通信網の整備にあてられ、これを用いて、日本資本の進出・投資があいついでいるのである。天皇祝賀パーティーに参加していたJICA、大企業(三井物産、三菱商事、松下

中南米革命運動が直面する課題

この占拠闘争を行ったトゥパク・アマル革命運動(MRTA)は、一九八三年に結成された。すでにペルーでは八〇年の民政移管後、旧コミンテルン系のペルー共産党から分裂したセンデロ・ルミノソ(輝ける道)が毛沢東主義をかかげて農村を軸に根拠地建設と武装闘争を行っていた。MRTAは、五九年のキューバ革命をうけて六〇年代に中南米全域に拡大した武装ゲリラ闘争を継承し、自らをゲバラ主義、カストロ主義と称していたグループから生まれた。彼らはセンデロ・ルミノソとは一線を画し、結成以降は、都市ゲリラを中心戦術にして米帝企業や政府施設の攻撃、要人誘拐、強制収容をおこなってきたと言われる。

MRTAの指導部へのインタビューによると、彼らの自己規定は政党ではなく、ペルー社会の革命的变化を達成するための政治軍事組織である。そして、「ペルーでは、支配階級が暴力的支配をおこなっており、そのもとでは変革は革命的暴力によってしかありえない。また、ペルー社会は革命前状況にあり、支配体制―帝国主義システムを武装闘争で打倒することは可能である。革命を行うのは人民であり、MRTAはそ

電器、トヨタなど)の顔触れは、それを如実にものがたっている。これに対して、今回のMRTAの大使公邸占拠闘争のみならず、この事件に先立って多くの労働者人民が、日本のODAが貧困者の利益にはならず特権層の利益に奉仕するものであり、現在の政権の強権支配を支えるものである、と告発をしてきたのである。

さらに、すべてのマスコミが口をぬぐっていることだが、今回の事件は日帝の天皇元首化攻撃の実態をさらけだし、それに打撃を与えた。ペルーでは、二〇〇〇人に招待状が送られ、八〇〇人が天皇誕生日の豪華な祝賀パーティーに集まった。海外にあるほとんどの日本大使館・公館において、天皇誕生日をナショナル・デーとしており、最大行事にしていたのである。彼らは、すでに天皇を元首として対外行動を行っているのだ。

この日帝のペルー進出の現状は、米帝を軸としたNAFTAに対抗して自己の権益確保をはかる日帝の戦略に深くもついている。それゆえに日帝は「テロには屈しない」と宣言し、「在外邦人、在外資産の安全確保のための危機管理体制の強化」を呼号し、実際に今回自衛隊員や警察官を現地に動員している。そしてこの事件を契機に、「国際テロに対応できる帝国主義」への転身をはかり、日米安保の世界化のもと自衛隊が出動するための策動を強化しているのである。

の中心的役割を担うが、前衛ではなく社会的前衛の一部である」という認識を表明している。また、自らの運動の到達目標については、「ペルー人民の問題は資本主義では解決できない。社会主義を望むが、それは東欧のようなモデルではなく、ペルーの現実にあつた社会主義でなければならない。それは中央集権的国家でなく官僚社会でもない。形式的選挙でなく、人民が民主的に決定に参加する社会でなければならない」というものである。

現在のところ、われわれは彼らの路線について十分に検討する条件を持たない。しかしすでに知られているように、フジモリ政権の誕生後、「新自由主義政策」の推進がますます人民の犠牲と抵抗を生みだしているにもかかわらず、MRTAが大きくその勢力を後退させてきたことは事実である。それは、フジモリ政権によるゲリラ撲滅作戦にのみ原因があるのではないと見ておかねばならない。中南米における革命運動・左翼運動はいま大きな転換期・流動期のただなかにある。

総体として、中南米の左翼運動は、帝国主義との闘争の長い歴史において人民の先頭に立つ

てたかかってきた。その過程で、いくつかの諸国では民族主義的ポピュリズム政権を経験し、またその破産を経験した。ポピュリズムは民政であれ、軍政であれ、反帝国主義を掲げて国家のもとへの階級融和をはかり、農地改革、労働者保護をうたって労働組合、農民組合を懐柔し、主要産業の国有化や国家資本の投入による上からの資本主義化を推進する役割を果たした。同時に、この国家的統合に従わず、変革を徹底化せんとする自立的な労働運動、革命政党を厳しく弾圧した。このなかで公認の労組も、高失業率とインフレーションの増大のなかで、多くの場合特権化して政権にとりこまれた。既成の野党も多くのソ連派共産党を含めて政権に糾合された。議会内左翼党は、さまざまな公約にもかかわらず、官僚の腐敗や軍部の暴力に一指も触れることができなかった。貧富の差は解決されず、圧倒的多数を占める農民と都市貧民の生活は改善されず、経済政治の寡頭支配は形を変えて継続し、社会の根本的変革は放置された。生きるための人民の闘争が暴力的に粉砕され、議会内左翼政党に裏切られるなかで、たまたかう部分一革命的左翼によってゲリラ武装闘争が開始された。こうして中南米では、ニカラグアやエルサルバドルのような寡頭政治支配の諸国だけではなく、ペルーを含むポピュリズム政権下の多くの諸国でもゲリラ武装闘争がさまざまな形で組織され続けた。

このたたかいは、キューバ革命と六〇年代のOLAS(ラテンアメリカ人民連帯会議)による大陸革命戦争路線の影響をうけながら南米各地に拡大し、激しい内戦として展開されてきた。これらのたたかいはなかで、七九年にはニカラグアでサンディニスタが権力奪取に成功し、反帝民族解放闘争から社会主義革命に向かった。新たな実験戦が始まった。そして現在では、先行して権力を奪取したキューバやニカラグアの革命が遂着した問題をめぐって、またエルサルバドルなど各国における停戦と合法政党化をめぐる、ゲリラ武装闘争とその組織、革命的左翼の内部で激しい論争がまきおこっている。合法化を契機に社会主義革命を放棄し、社会民主主義路線を掲げる部分も登場しているといわれている。

あきらかに、中南米における革命運動は二〇有余年にわたる内戦をへて、新たな飛躍に直面している。

それは第一に、現下の「新自由主義政策」とグローバルゼーションによる全社会的な容赦のない攻撃のなかで、ますます犠牲をおしつけられている労働者、都市貧民、貧農、先住民の総体をどのように組織化し、新たな条件のなかですでに開始しているたたかいをどのようにプロレタリア社会主義革命の前進へと転化していくのか、という課題にこたえることである。「新自由主義政策」は、すさまじい犠牲を労働者、都



コントラと闘ったサンディニスタ兵士

市貧民、貧農、先住民に集中するがゆえに、やがて巨大な人民の反抗を生みだし、中南米諸国は大きな流動期を必ずや迎えるであろう。「新自由主義政策」が生みだす人民の怒りや反抗と広範に結合し、なお残るポピュリズムへの幻想から分岐させ、議会内の改良主義的左翼政党を批判し、社会主義革命を担う主体を形成していくことを各国の革命運動は迫られている。

第二に、先行したキューバ革命やニカラグア革命が米帝による徹底的な経済封鎖と反革命介入によって大きな困難を強いられ、たまたかう部分一革命的左翼によってゲリラ武装闘争が開始された。こうして中南米では、ニカラグアやエルサルバドルのような寡頭政治支配の諸国だけではなく、ペルーを含むポピュリズム政権下の多くの諸国でもゲリラ武装闘争がさまざまな形で組織され続けた。

危機管理体制叫ぶ日帝との闘争

大使公邸占拠は一カ月を経過し、ペルー政府と軍部、その背後にある日米帝は報道管制によってMRTAの政治主張を抹殺し、「反テロ」キャンペーンによってMRTAゲリラを殲滅(せんめつ)すべく、軍事出動の機会を狙っている。すでに米帝、英帝は対テロ特殊部隊を派遣し、国際的な侵略反革命体制を稼働させ、日帝や独帝もそれに合流している。そしてこの恫喝(どくわく)のもと公邸を占拠したゲリラに降伏を迫っている。

とりわけ日帝は、自らのペルーおよび中南米における経済的・政治的利権をあらゆる手段をもって維持し、侵略をおし進めるために、この事件を逆手にとった排外主義攻撃を強化している。そして、一気に危機管理体制の強化、有事体制の構築を推進しようとし、野党をも含めた挙国一致体制をよびかけ、露骨な報道規制すら行ってきた。一月七日のテレビ朝日の公邸内「無許可」取材に対しては、テレビ朝日の外務省対策本部への立ち入り禁止措置やマスコミ各社への恫喝を通じて、国家権力が許可し発表した情報以外は取材も報道も許さないという姿勢

ける社会主義革命の前進と結合した他国の革命運動への連帯・援助を広範に組織し、また各国の革命運動の相互支援の伝統が広く培われてきた。これらの経験を踏まえつつ、一国における革命が直面する壁を新たな世界的な条件のなかで突破していくための国際主義が要請されているのである。

第三に、これらの課題に挑戦し、突破しうる新たなプロレタリア前衛党が建設されていかねばならないということである。そのことは、これまでの中南米の革命勢力の少なくない部分が反帝国主義の戦闘性を表現しつつも、めざすべき社会主義・共産主義と樹立すべき権力を明確にしていこうことを後景化し、プロレタリア前衛党の建設ではなく戦闘団にとどまってきたという限界の突破を改めて要求する。

中南米全体が次の大きな流動期に向かうなかで、これらの三つの根幹的な課題に立ち向かい、中南米における革命運動の新しい前進を切りひらこうとする部分が成長していくであろう。メキシコにおけるサパティスタ民族解放軍の蜂起とそれ以降の事態の推移は、このような過程が中南米においてすでに始まりつつあることを示している。このような努力は、不可避にその内部から、国際的な反帝統一戦線の建設とスターリン主義・一国社会主義路線の破産を突破する新たな国際共産主義運動の再建を要求していくであろう。われわれは、これらの努力に連帯していく。

を鮮明にしてきた。

このなかで、「総与党化と対決する党」を自称する日共もまた、政府の「テロリズムを許すな」というキャンペーンに唱和して、矛先をゲリラへの批判に向けている。ペルー政府・軍部や日本政府の対応に対して、とりわけ日帝のペルーへの経済的・政治的支配とそれによる人民の困苦、権力の報道規制に対しては一片の批判すらない。このことによって、日帝のペルーへの侵略と反人民的フジモリ政権の擁護を免罪し、海外権益と邦人保護の名目での危機管理体制の強化を容認しているのである。

われわれは、MRTAゲリラへの武力攻撃に反対するとともに、今回の公邸占拠の原因、これを利用した上記の日米帝の狙いを全人民に暴露し、危機管理体制にむけた警察、自衛隊の人民支配の強化、権力の情報操作とたたかえねばならない。さらに、ペルーおよび中南米の人民の決起、革命的左翼のたたかいと連帯し、国際的な反帝闘争の前進、国際共産主義運動の再建に向けた努力を発展させていかねばならない。